



新株式発行並びに  
株式売出届出目論見書

平成18年11月

*GameOn*

株式会社ゲームオン



1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,453,500千円（見込額）の募集及び株式8,054,100千円（見込額）の売出しについては、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成18年11月8日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ゲームオン

東京都渋谷区恵比寿一丁目3番1号

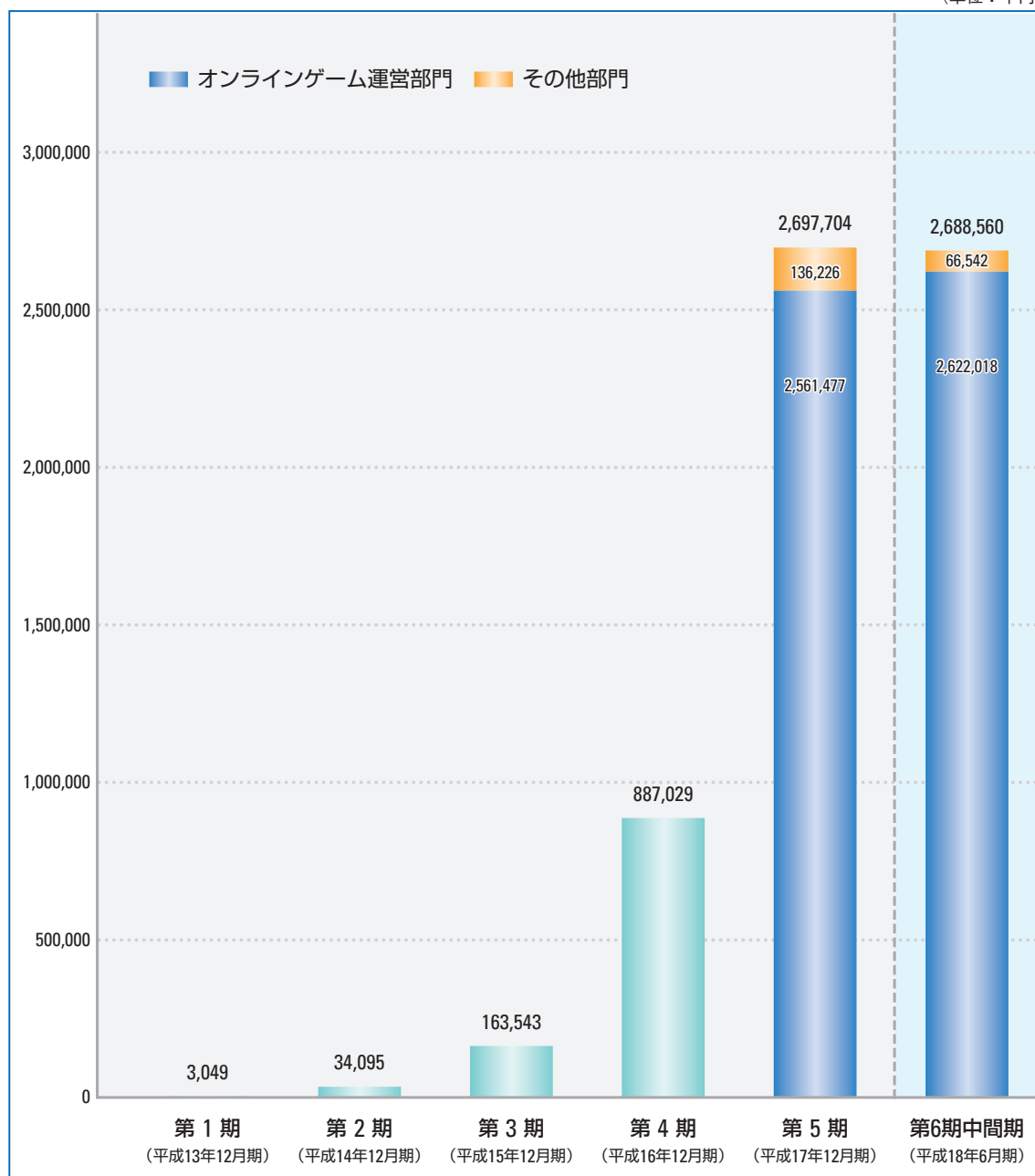
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

# 1 事業の概況

当社は、ブロードバンド環境の普及に伴い、更なる成長を続けているインターネットビジネスの中で、有力なコンテンツの一つであると考えられているオンラインゲームサービスを中心とした事業を展開しております。

## ○ 事業部門別売上高構成

(単位：千円)



(注1) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 当社は、平成13年4月2日設立のため、第1期は平成13年4月2日から平成13年12月31日までの8ヶ月と29日間であります。

# 2 業績等の推移

## ○ 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

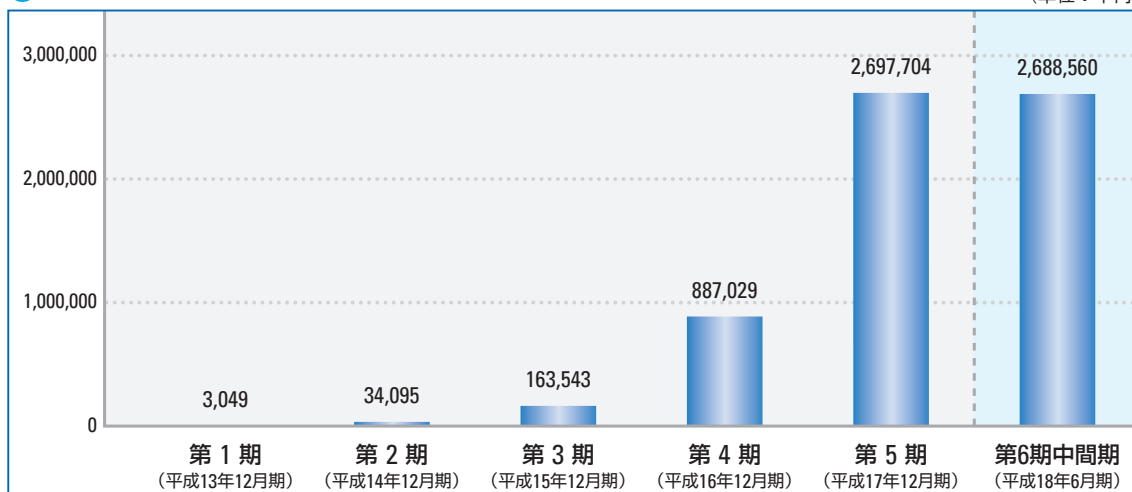
回次 決算年月	第1期 平成13年12月	第2期 平成14年12月	第3期 平成15年12月	第4期 平成16年12月	第5期 平成17年12月	第6期中間期 平成18年6月
売上高	3,049	34,095	163,543	887,029	2,697,704	2,688,560
経常利益又は経常損失(△)	△100,891	△159,878	△276,825	33,979	833,681	1,042,688
当期(中間)純利益又は当期純損失(△)	△101,084	△155,168	△277,115	33,449	695,492	604,893
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—
資本金	200,000	275,000	349,000	499,000	499,000	499,000
発行済株式総数(株)	4,000	5,500	6,900	8,900	8,900	71,200
純資産額	98,915	93,747	△35,368	298,081	994,002	1,599,749
総資産額	106,396	104,802	163,914	480,144	1,596,395	2,740,119
1株当たり純資産額(円)	24,728.84	17,044.93	△5,125.83	33,492.25	111,685.69	22,468.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期(中間)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(円)	△25,271.16	△33,000.48	△44,487.94	3,892.16	78,145.23	8,495.70
潜在株式調整後1株当たり 当期(中間)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	93.0	89.5	△21.5	62.0	62.3	58.4
自己資本利益率(%)	—	—	—	25.5	107.7	46.6
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	21,310	763,623	699,389
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△32,136	△166,705	△56,977
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	149,739	—	△500
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高	—	—	—	185,862	782,780	1,424,692
従業員数(人)	17	21	44	52	81	98

- (注1) 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- (注2) 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- (注3) 当社は、平成13年4月2日設立のため、第1期は平成13年4月2日から平成13年12月31日までの8ヶ月と29日間であります。
- (注4) 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- (注5) 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第4期、第5期及び第6期中間期の潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- (注6) 第1期から第3期の自己資本比率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- (注7) 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- (注8) 第3期より、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(中間)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- (注9) 上記期間中、第4期、第5期及び第6期中間期については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査及び中間監査を受けております。なお、第1期から第3期につきましては当該監査を受けておりません。
- (注10) 当社が従来から監査を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日付で、みずほ監査法人へ名称を変更しております。
- (注11) 当社は、平成18年6月15日付で株式1株につき8株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(1の部)の作成上の留意点について」(平成18年4月28日付東証上審第178号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第1期、第2期及び第3期の数値については、みずほ監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第1期 平成13年12月	第2期 平成14年12月	第3期 平成15年12月	第4期 平成16年12月	第5期 平成17年12月	第6期中間期 平成18年6月
1株当たり純資産額(円)	3,091.11	2,130.62	△640.73	4,186.53	13,960.71	22,468.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期(中間)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(円)	△3,158.90	△4,125.06	△5,560.99	486.52	9,768.15	8,495.70
潜在株式調整後1株当たり 当期(中間)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—

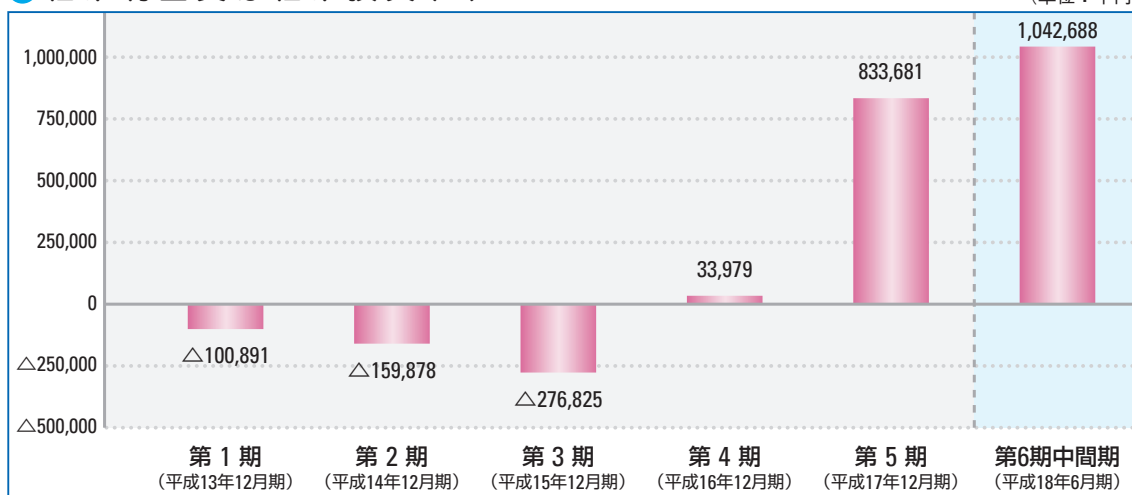
## 売上高

(単位：千円)



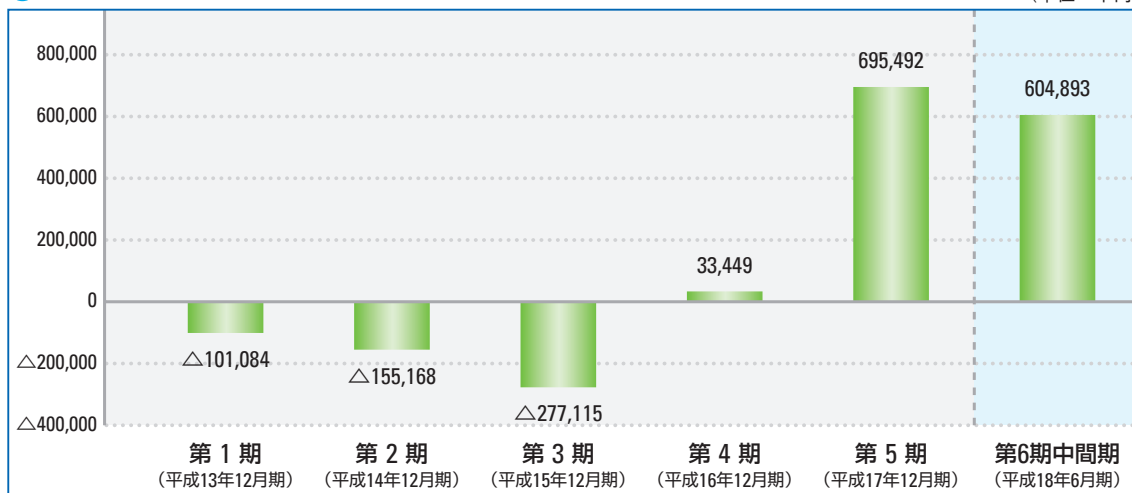
## 経常利益又は経常損失(△)

(単位：千円)



## 当期(中間)純利益又は当期純損失(△)

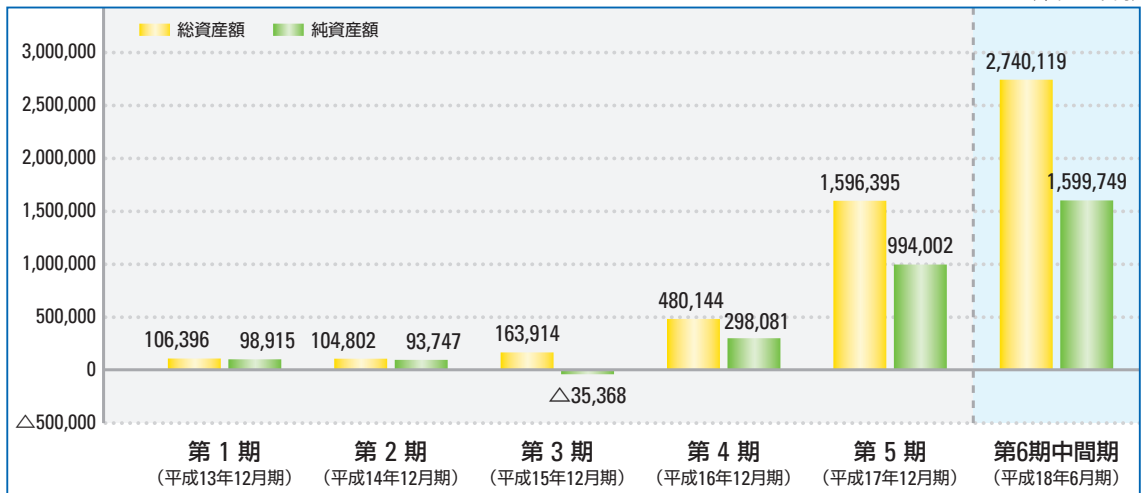
(単位：千円)



※当社は、平成13年4月2日設立のため、第1期は平成13年4月2日から平成13年12月31日までの8ヶ月と29日間であります。

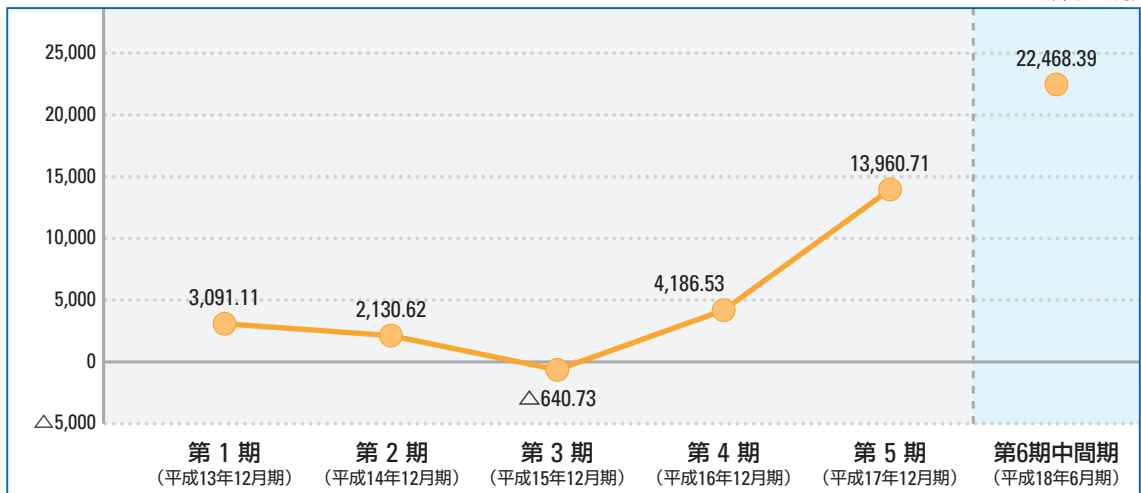
## ○ 総資産額 / 純資産額

(単位：千円)



## ○ 1株当たり純資産額

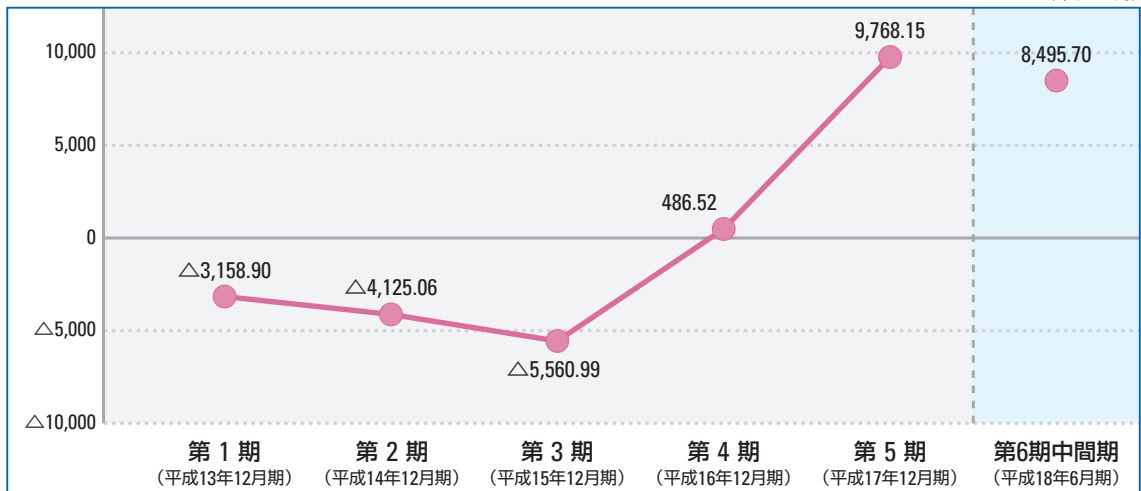
(単位：円)



(注) 当社は、平成18年6月15日付で株式1株につき8株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

## ○ 1株当たり当期(中間)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

(単位：円)



(注) 当社は、平成18年6月15日付で株式1株につき8株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

※当社は、平成13年4月2日設立のため、第1期は平成13年4月2日から平成13年12月31日までの8ヶ月と29日間であります。

# 3 事業の内容

当社は、ブロードバンド環境の普及に伴い、更なる成長を続けているインターネットビジネスの中で、有力なコンテンツの一つであると考えられているオンラインゲームサービスを中心とした事業を展開しております。

## オンラインゲーム運営部門

当社は、主に海外で開発・運営されているオンラインゲームタイトルの中から日本市場にマッチするタイトルを選定し、当該タイトルのライセンサー（注1）と契約することにより、配信・運営等のライセンス供与を受けております。さらに当該タイトルについては、ローカライズ（注2）を行い、ベータサービスを経た上で正式有料サービスを開始しております。

オンラインゲーム運営部門では、当社オンラインゲームユーザーより継続的に利用料を徴収し、ライセンス使用の対価として、契約に基づきライセンサーへロイヤリティ等を支払っております。

（注1）「ライセンサー」とは、オンラインゲームの開発・運営等について、著作権・販売権等を所有している各社の総称であります。

（注2）「ローカライズ」とは、海外で開発・運営されているオンラインゲームについて、当社が積み重ねている独自のノウハウを活かして、日本市場向けに言語の翻訳をし、さらに開発元と共同で、日本のユーザーの趣向に合うように国や地域における文化の違い等に対する修正、加工及び改良を行う作業の総称であります。

### REDSTONE

【レッドストーン】



<http://www.redsonline.jp/>

©2006 L&K Logic Korea Co., Ltd. All Rights Reserved.  
©2006 GameOn Co., Ltd. All Rights Reserved.

### Silkroad

ONLINE

【シルクロードオンライン】



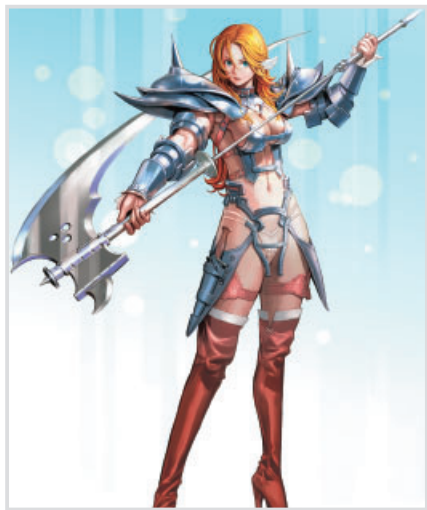
<http://www.silkonline.jp/>

©2006 JOYMAX All Rights Reserved.  
©2006 GameOn Co., Ltd. All Rights Reserved.





【眠らない大陸クロノス】



<http://www.cronous.jp/>

©2006 Lizard Interactive Co., Ltd. All Rights Reserved.  
©2006 GameOn Co., Ltd. All Rights Reserved.



【天上碑】

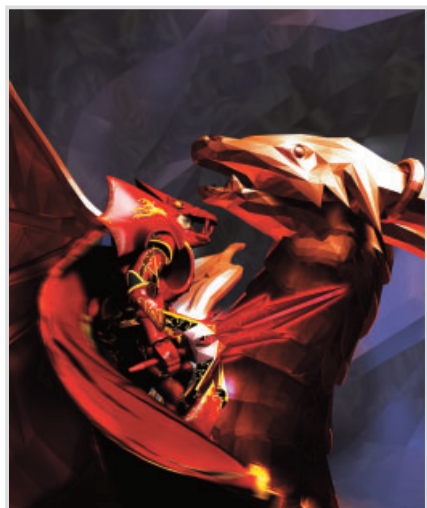


<http://www.tenjouhi.jp/>

©2006 HI-WIN Corporation All Rights Reserved.  
©2006 GameOn Co., Ltd. All Rights Reserved.



【ミュ〜奇蹟の大地〜】



<http://www.muonline.jp/>

©2001-2006 WEBZEN All Rights Reserved. Licensed to ©2006 GameOn Co., Ltd.

## 〔運営オンラインゲームタイトル〕

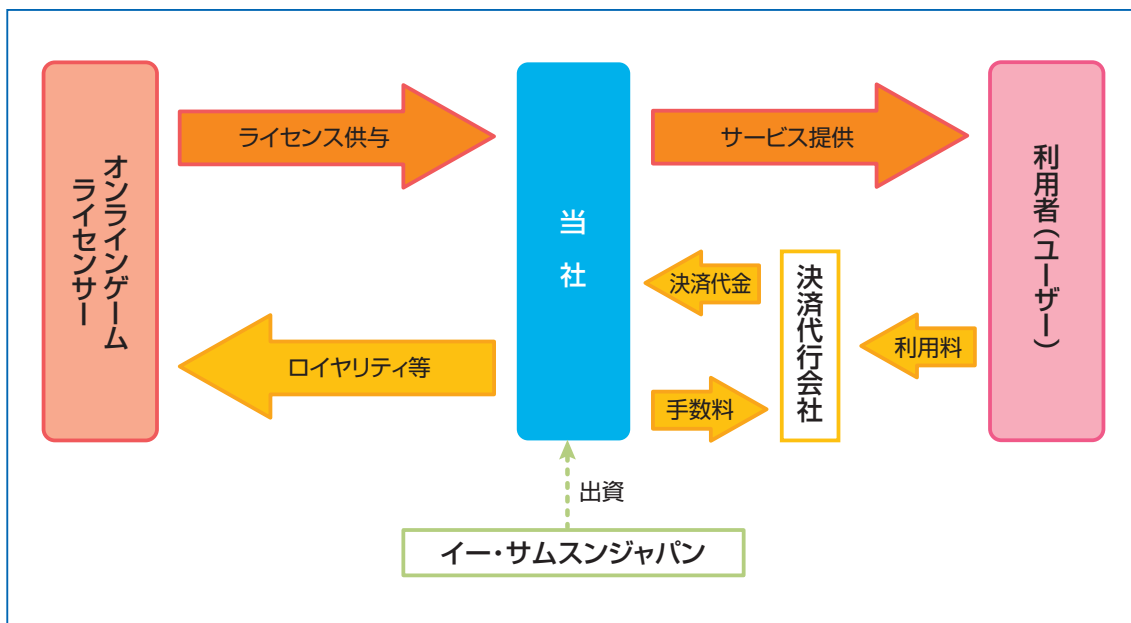
オンラインゲームタイトル名	正式有料サービス開始日	収益モデル
天上碑	平成15年3月14日	アイテム課金型 <sup>(注1)</sup>
眠らない大陸クロノス	平成15年10月27日	アイテム課金型
ミュ〜奇蹟の大地〜	平成16年2月27日	月額課金+アイテム課金複合型 <sup>(注2)</sup>
レッドストーン	平成17年2月24日	アイテム課金型
シルクロードオンライン	平成17年12月21日	アイテム課金型

(注1)「アイテム課金型」とは、月額利用料金は無料で、当該ゲーム内において使用できるアイテムの販売によって料金を徴収する収益モデルであります。

(注2)「月額課金+アイテム課金複合型」とは、ゲームプレイに必要な月額利用料金に加え、当該ゲーム内において使用できるアイテムの販売によって料金を徴収する収益モデルであります。

また、当該部門の事業系統図は以下のとおりであります。

## 〔事業系統図〕



## その他部門

その他部門では、インターネットカフェ等へのソフトウェアライセンス許諾によるライセンス利用料の徴収、ゲームポータルサイト「Gpara.com」の運営による広告料金等の徴収、携帯電話機向けコンテンツの企画・運営による利用者からの利用料徴収を行っております。

# 目次

頁

表紙	
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	1
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	3
第2 売出要項	4
1. 売出株式	4
2. 売出しの条件	6
第3 募集又は売出しに関する特別記載事項	7
第二部 企業情報	8
第1 企業の概況	8
1. 主要な経営指標等の推移	8
2. 沿革	10
3. 事業の内容	11
4. 関係会社の状況	13
5. 従業員の状況	13
第2 事業の状況	14
1. 業績等の概要	14
2. 生産、受注及び販売の状況	16
3. 対処すべき課題	17
4. 事業等のリスク	18
5. 経営上の重要な契約等	24
6. 研究開発活動	25
7. 財政状態及び経営成績の分析	26
第3 設備の状況	29
1. 設備投資等の概要	29
2. 主要な設備の状況	29
3. 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1. 株式等の状況	31
2. 自己株式の取得等の状況	44
3. 配当政策	44
4. 株価の推移	44
5. 役員の状況	45
6. コーポレート・ガバナンスの状況	48
第5 経理の状況	51
財務諸表等	52
(1) 財務諸表	52
(2) 主な資産及び負債の内容	83
(3) その他	85

第6	提出会社の株式事務の概要	98
第7	提出会社の参考情報	99
1.	提出会社の親会社等の情報	99
2.	その他の参考情報	99
第四部	株式公開情報	100
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	100
第2	第三者割当等の概況	103
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	103
2.	取得者の概況	106
3.	取得者の株式等の移動状況	114
第3	株主の状況	115
	[監査報告書]	120

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年11月8日
【会社名】	株式会社ゲームオン
【英訳名】	GameOn Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大野 俊朗
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目3番1号
【電話番号】	03-5447-6320 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 今村 洋天
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目3番1号
【電話番号】	03-5447-6320 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 今村 洋天
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	入札による募集 ー円
	入札によらない募集 ー円
	ブックビルディング方式による募集 1,453,500,000円
	入札による売出し ー円
	入札によらない売出し ー円
	ブックビルディング方式による売出し 8,054,100,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額 は、有価証券届出書提出時における見込額でありま す。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	3,000(注2)

(注1) 平成18年11月8日開催の取締役会決議によっております。

(注2) 発行数については、平成18年11月20日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

(注3) 本募集の主幹事会社は日興シティグループ証券株式会社であります。

本募集に関連してロックアップ条項が付されておりますが、その内容に関しましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 ロックアップについて」の項をご参照下さい。

#### 2【募集の方法】

平成18年11月30日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成18年11月20日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	3,000	1,453,500,000	726,750,000
計(総発行株式)	3,000	1,453,500,000	726,750,000

(注1) 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

(注2) 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

(注3) 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

(注4) 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であり、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

(注5) 有価証券届出書提出時における想定発行価格(570,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,710,000,000円となります。

#### 3【募集の条件】

##### (1)【入札方式】

###### ①【入札による募集】

該当事項はありません。

###### ②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注1)	未定 (注1)	未定 (注2)	未定 (注2)	1	自 平成18年12月1日(金) 至 平成18年12月5日(火)	未定 (注3)	平成18年12月7日(木)

(注1) 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成18年11月20日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、相場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年11月30日に発行価格及び引受価額を決定いたします。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

(注2) 平成18年11月20日開催予定の取締役会において、会社法上の払込金額（発行価額）、増加する資本金（資本組入額）及び資本準備金に関する事項を決定する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額及び平成18年11月30日に決定する発行価格と引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(注3) 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

(注4) 株券受渡期日は、平成18年12月8日（金）（以下「相場（売買開始）日」という。）の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、相場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、相場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券の交付を受けることができます。

(注5) 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

(注6) 募集株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることといたします。

(注7) 申込み在先立ち、平成18年11月22日から平成18年11月29日までの間で引受人又は委託販売先証券会社に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の株券相場審査基準に定める株主数基準の充足、相場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及び委託販売先証券会社は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については、各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注8) 引受価額が会社法上の払込金額である発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

#### ①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の証券会社及びその委託販売先証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

#### ②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 恵比寿支店	東京都渋谷区恵比寿南一丁目1番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

#### 4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
日興シテイグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号	3,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成18年12月7日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	3,000	—

(注1) 引受株式数及び引受けの条件は、平成18年11月20日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

(注2) 上記引受人と発行価格決定日(平成18年11月30日)に元引受契約を締結する予定であります。

#### 5【新規発行による手取金の使途】

##### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,710,000,000	20,000,000	1,690,000,000

(注1) 払込金額の総額は、有価証券届出書提出時における想定発行価格(570,000円)を基礎として算出した見込額であります。

(注2) 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(注3) 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

##### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額1,690,000千円については、900,000千円を新規タイトルの獲得等の設備資金に充当し、残額を自社タイトルの開発等のための研究開発資金に充当する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。



## 第2【売出要項】

### 1【売出株式】

平成18年11月30日に決定される引受価額にて引受人は下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	14,130	8,054,100,000	<p>東京都渋谷区広尾一丁目11番2号 イー・サムスンジャパン株式会社 5,124株</p> <p>東京都港区六本木一丁目6番1号 ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号 3,055株</p> <p>東京都中央区京橋二丁目14番1号 三菱UFJキャピタル株式会社 720株</p> <p>6F, Daelim Acrotel, 467-6, Dogok-Dong, Kangnam-Gu, Seoul, Korea 株式会社ウェブゼン 640株</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 日興アントファクトリー株式会社内 日興ニューウェイブ2001投資事業有限責任組合 640株</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 日興アントファクトリー株式会社内 日興地域密着型産学官連携 投資事業有限責任組合 480株</p> <p>東京都中央区京橋一丁目2番1号 投資事業有限責任組合エヌアイエフグ ローバルファンド 416株</p> <p>東京都中央区京橋一丁目2番1号 投資事業有限責任組合エヌアイエフ日米 欧ブリッジファンド 352株</p> <p>東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 MTBC3号投資事業組合 320株</p> <p>東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治生命館3階 明治キャピタル7号投資事業組合 320株</p>

種類	売出数 (株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
				東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 (株式会社ジャフコ内) ジャフコ・ジー8 (エー) 号投資事業組 合 280株
				東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 (株式会社ジャフコ内) ジャフコ・ジー8 (ビー) 号投資事業組 合 280株
				東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 (株式会社ジャフコ内) ジャフコ・ジーシー1号投資事業組合 280株
				東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 (株式会社ジャフコ内) ジャフコ・エル式号投資事業有限責任組 合 280株
				東京都港区六本木一丁目6番1号 ソフトバンク・インターネットテクノロ ジー・ファンド3号 271株
				東京都中央区日本橋兜町4番3号 みずほキャピタル第1号投資事業有限責 任組合 240株
				東京都中央区日本橋兜町4番3号 投資事業有限責任組合エムエイチシー シーアイティー式千 240株
				東京都中央区京橋一丁目2番1号 エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ 株式会社 192株
計(総売出株式)	—	14,130	8,054,100,000	—

(注1) 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

(注2) 公募新株式の発行を中止した場合には、株式の売出しも中止いたします。

(注3) 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(570,000円)で算出した見込額であります。

(注4) 売出数については今後変更される可能性があります。

(注5) 本売出しの主幹事会社は日興シティグループ証券株式会社であります。

本売出しに関連してロックアップ条項が付されておりますが、その内容に関しましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 ロックアップについて」の項をご参照下さい。

## 2【売出しの条件】

### (1) 【入札方式】

#### ①【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注1) (注2)	未定 (注2)	自 平成18年 12月1日(金) 至 平成18年 12月5日(火)	1	未定 (注2)	元引受契約を 締結する証券 会社及びその 委託販売先証 券会社の全国 の本支店及び 営業所	東京都港区赤坂五丁目2番20号 日興シティグループ証券株式会社  東京都港区六本木一丁目6番1号 SBIイー・トレード証券株式会社  東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号 みずほインベスターズ証券株式会社  東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 マネックス証券株式会社  東京都中央区八重洲二丁目4番1号 新光証券株式会社	未定 (注3)

(注1) 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注1)と同様であります。

(注2) 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。なお、申込証拠金には、利息をつけません。

(注3) 売出株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることとし、売出価格決定日(平成18年11月30日(木))に元引受契約を締結する予定であります。元引受契約の内容、その他売出しに必要な条件については、売出価格決定日において決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

(注4) 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注7)に記載した販売方針と同様であります。

(注5) 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

(注6) 株券受渡期日は、平成18年12月8日(金)の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

(注7) 引受人は、上記引受株式数の内100株程度を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

### 第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

#### ロックアップについて

本募集及び売出しに関し、売出人であるイー・サムスンジャパン株式会社は、主幹事会社である日興シティグループ証券株式会社に対して、本募集及び売出しにかかる元引受契約締結日から180日間、当社株式を売却しない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、本募集及び売出しにかかる元引受契約締結日から180日間は、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行または売却（ただし、株式分割及びストックオプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、またはその制限期間を短縮する権限を有しております。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
売上高 (千円)	3,049	34,095	163,543	887,029	2,697,704
経常利益 又は経常損失 (△) (千円)	△100,891	△159,878	△276,825	33,979	833,681
当期純利益 又は当期純損失 (△) (千円)	△101,084	△155,168	△277,115	33,449	695,492
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	200,000	275,000	349,000	499,000	499,000
発行済株式総数 (株)	4,000	5,500	6,900	8,900	8,900
純資産額 (千円)	98,915	93,747	△35,368	298,081	994,002
総資産額 (千円)	106,396	104,802	163,914	480,144	1,596,395
1株当たり純資産額 (円)	24,728.84	17,044.93	△5,125.83	33,492.25	111,685.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額 (△) (円)	△25,271.16	△33,000.48	△44,487.94	3,892.16	78,145.23
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	93.0	89.5	△21.5	62.0	62.3
自己資本利益率 (%)	—	—	—	25.5	107.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	21,310	763,623
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△32,136	△166,705
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	149,739	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	185,862	782,780
従業員数 (人)	17	21	44	52	81

(注1) 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注2) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 当社は、平成13年4月2日設立のため、第1期は平成13年4月2日から平成13年12月31日までの8ヶ月と29日間であります。

(注4) 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

- (注5) 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- (注6) 第1期から第3期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- (注7) 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- (注8) 第3期より、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- (注9) 上記期間中、第4期及び第5期については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずぎ監査法人の監査を受けております。なお、第1期から第3期につきましては当該監査を受けておりません。
- (注10) 当社が従来から監査を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日付で、みずぎ監査法人へ名称を変更しております。
- (注11) 当社は、平成18年6月15日付で株式1株につき8株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の作成上の留意点について」(平成18年4月28日付東証上審第178号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第1期、第2期及び第3期の数値については、みずぎ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
1株当たり純資産額 (円)	3,091.11	2,130.62	△640.73	4,186.53	13,960.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額 (円)	△3,158.90	△4,125.06	△5,560.99	486.52	9,768.15
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—

## 2【沿革】

年月	事項
平成13年4月	オンラインゲーム事業の運営を目的として株式会社ゲームオンを設立 (本社 東京都渋谷区渋谷一丁目 資本金 2億円)
平成13年4月	Webサイト「Gpara.com」を運営するジーパラドットコム株式会社と事業提携
平成13年9月	ジーパラドットコム株式会社より「Gpara.com」の営業権を譲受け
平成13年10月	本格的インターネット囲碁対局ゲーム「JOYBADUK」のサービス開始
平成13年11月	i-アプリ用ネットワークゲーム「ブッチうお〜ず」のサービス開始
平成14年7月	i-モードサイト(含むi-アプリ)「萌ネコミミ学園」のサービス開始
平成14年11月	MMORPG(注1)「天上碑」のベータサービス(注2)開始
平成15年3月	MMORPG「天上碑」の正式有料サービス開始
平成15年5月	MMORPG「眠らない大陸クロノス」のベータサービス開始
平成15年6月	MMORPG「ミュー〜奇蹟の大地〜」のベータサービス開始
平成15年8月	インターネットカフェへのサービス提供開始
平成15年10月	MMORPG「眠らない大陸クロノス」の正式有料サービス開始
平成16年2月	MMORPG「ミュー〜奇蹟の大地〜」の正式有料サービス開始
平成16年3月	本社を東京都渋谷区恵比寿一丁目に移転
平成17年1月	MMORPG「レッドストーン」のベータサービス開始
平成17年2月	MMORPG「レッドストーン」の正式有料サービス開始
平成17年11月	MMORPG「シルクロードオンライン」のベータサービス開始
平成17年12月	MMORPG「シルクロードオンライン」の正式有料サービス開始

(注1) 「MMORPG」とは「Massively Multiplayer Online Role Playing Game(多人数同時参加型のオンラインロールプレイングゲーム)」の略称であります。

(注2) 「ベータサービス」とは、ゲーム運営検証のため、正式有料サービス前の一定期間無償で提供するサービスのことを指しております。

### 3【事業の内容】

当社は、ブロードバンド環境の普及に伴い、更なる成長を続けているインターネットビジネスの中で、有力なコンテンツの一つであると考えられているオンラインゲームサービスを中心とした事業を展開しております。

#### ＜オンラインゲーム運営部門＞

オンラインゲーム運営部門では、日本におけるオンラインゲームの運営サービスを展開しております。

当社は、主に海外で開発・運営されているオンラインゲームタイトルの中から日本市場にマッチするタイトルを選定し、当該タイトルのライセンサー（注1）と契約することにより、配信・運営等のライセンス供与を受けております。さらに当該タイトルについては、ローカライズ（注2）を行い、ベータサービスを経た上で正式有料サービスを開始しております。

オンラインゲームは、ゲーム内でのイベントを適時開催したり、ゲームプログラムのバージョンアップを行うことができ、またオンラインゲーム利用者（ユーザー）は、ゲーム内で他のユーザーとのコミュニティを形成すること等により、従来のコンシューマーゲーム（注3）とは異なり、比較的長期に渡ってゲームを楽しむことができます。

オンラインゲーム運営部門では、当社オンラインゲームユーザーより継続的に利用料を徴収し、ライセンス使用の対価として、契約に基づきライセンサーへロイヤリティ等を支払っております。なお、本書提出日現在、当社が運営しているオンラインゲームタイトルは、以下のとおりであります。

オンラインゲームタイトル名	正式有料サービス開始日	収益モデル
天上碑	平成15年3月14日	アイテム課金型（注4）
眠らない大陸クロノス	平成15年10月27日	アイテム課金型
ミュー～奇蹟の大地～	平成16年2月27日	月額課金+アイテム課金複合型（注5）
レッドストーン	平成17年2月24日	アイテム課金型
シルクロードオンライン	平成17年12月21日	アイテム課金型

（注1）本書でいう「ライセンサー」とは、オンラインゲームの開発・運営等について、著作権・販売権等を所有している各社の総称であります。

（注2）本書でいう「ローカライズ」とは、海外で開発・運営されているオンラインゲームについて、当社が積み重ねている独自のノウハウを活かして、日本市場向けに言語の翻訳をし、さらに開発元と共同で、日本のユーザーの趣向に合うように国や地域における文化の違い等に対する修正、加工及び改良を行う作業の総称であります。

（注3）本書でいう「コンシューマーゲーム」とは、インターネットを介さずに、家庭・個人向けに作られた専用ゲーム機とゲームソフトを用いてプレイする従来のコンピューターゲームであります。

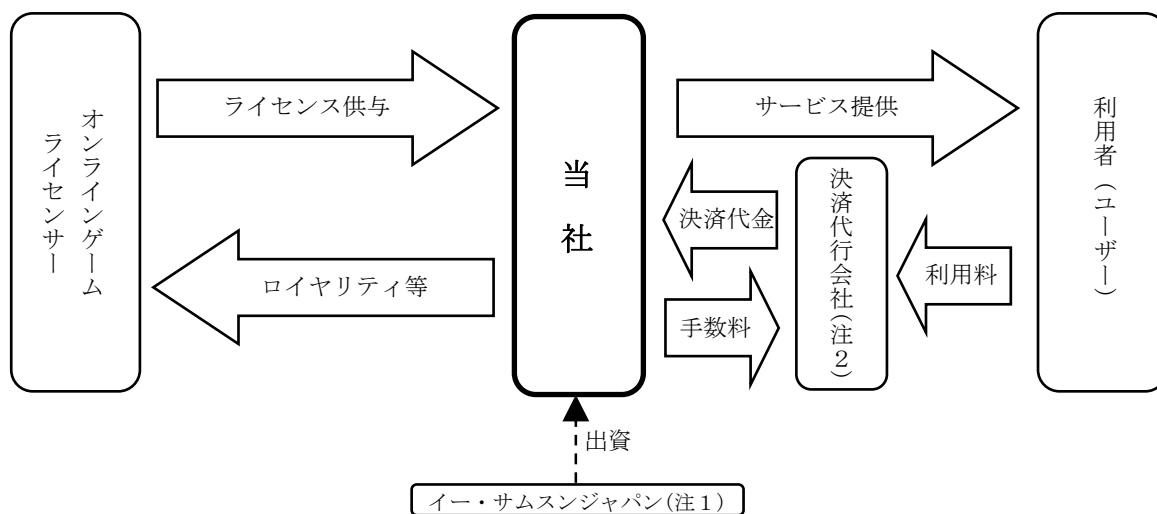
（注4）「アイテム課金型」とは、月額利用料金は無料で、当該ゲーム内において使用できるアイテムの販売によって料金を徴収する収益モデルであります。

（注5）「月額課金+アイテム課金複合型」とは、ゲームプレイに必要な月額利用料金に加え、当該ゲーム内において使用できるアイテムの販売によって料金を徴収する収益モデルであります。



また、当該部門の事業系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]



(注1) 本書提出日現在、その他の関係会社であります。

(注2) 当社のオンラインゲーム事業は、決済代行会社に決済の代行を委託しており、各ゲームタイトルの課金システムと決済代行会社の決済システムを繋ぐことにより、データの受け渡しを行っております。当社は、決済を外部委託することによって事務作業を軽減しており、委託先には決済代行事務に対する手数料を支払っております。

<その他部門>

その他部門では、インターネットカフェ等へのソフトウェアライセンス許諾によるライセンス利用料の徴収、ゲームポータルサイト「Gpara.com」の運営による広告料金等の徴収、携帯電話機向けコンテンツの企画・運営による利用者からの利用料徴収を行っております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) イー・サムスンジャパン株式会社(注1)	東京都渋谷区	1,920,000千円 (注2)	持株会社	(被所有) 直接 40.9 (注3)	① 役員の兼務あり ② 賃借保証(注4)
(親会社) サムスン電子株式会社 (注1)	韓国京畿道 水原市	8,975.14億ウォン	各種電子製品・半導体製品等の製造販売事業	(被所有) 間接 40.9 (注3)	当社からロイヤリティの支払あり

(注1) 平成17年12月期まで当社の親会社でありましたが、本書提出日現在、当社の親会社ではなくなっており、その他の関係会社であります。

(注2) 本書提出日現在、10,000千円に減資されております。

(注3) 本書提出日現在、36.0%に減少しております。

(注4) 本書提出日現在、保証関係は解消されております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
106	30.9	1.7	5,394,586

(注1) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、除いております。

(注2) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(注3) 従業員数が最近1年間において、30名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

第5期事業年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、世界規模での自然災害や原油高などの影響を受けながらも、失業率の低下、個人消費の改善傾向と明るい兆しも見え、緩やかな回復を続けていると思われま

す。こうした環境下、IT業界におきましては、ADSLや光ファイバーに代表される高速・大容量データ通信のためのインフラ整備が着実に普及し、インターネット市場は拡大を続けております。当社といたしましても、オンラインゲーム事業を中心とした事業展開の基礎を固める努力を続け、当事業年度は新たに2タイトルの正式有料サービスを開始し、合計5タイトルの運営サービスを提供中であります。

その結果、売上高2,697,704千円（前年同期比204.1%増）、経常利益833,681千円（前事業年度33,979千円）、当期純利益695,492千円（前事業年度33,449千円）となりました。

なお、事業部門別の業績は以下のとおりであります。

#### <オンラインゲーム運営部門>

オンラインゲーム運営部門におきましては、既存の「天上碑」「眠らない大陸クロノス」「ミュー〜奇蹟の大地〜」に加え、当事業年度1月からは新たにMMORPG「レッドストーン」のベータサービスを、2月には正式有料サービスを開始しました。

さらに11月からは、MMORPG「シルクロードオンライン」のベータサービスを、12月には正式有料サービスを開始し、当事業年度において当社の運営するオンラインゲームは全5タイトルとなりました。「シルクロードオンライン」「レッドストーン」ともに、ゲーム内で使用できるアイテムの販売により収益を上げるアイテム課金型のビジネスモデルを採用しており、新たな収益源として順調な立ち上がりをみせております。

この結果、当事業部門の売上高は、2,561,477千円（前年同期比226.3%増）となりました。

#### <その他部門>

インターネットカフェへのソフトウェアライセンス許諾は、その契約加盟店舗数が順調に推移し、当事業年度末には807店舗となりました。このソフトウェアライセンス許諾ビジネスは、収益に資するとともに当社運営タイトルの認知度向上にも貢献していると認識し、今後とも積極的な展開を図っていく所存であります。

また「Gpara.com」の会員数も順調に増加し、60万人を超える登録会員を獲得しております。この会員数を背景に、タイアップ記事やバナー広告等で収益を増加させた結果、当事業部門の売上高は、136,226千円（前年同期比33.6%増）となりました。

第6期中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

当中間会計期間のわが国経済は、原油価格の高騰によるインフレや、金利政策の動向による金利上昇等の懸念材料があるものの、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加、また、雇用情勢や所得環境の改善に伴う個人消費の増加等により、緩やかな景気回復基調が続いているものと思われま

す。こうした環境下、IT業界におきましては、引き続きブロードバンドが着実に普及しており、オンラインゲームの市場規模も急速に拡大しております。

平成18年5月25日に発表された財団法人デジタルコンテンツ協会オンラインゲームフォーラム「オンラインゲーム市場統計調査報告2006」によると、平成17年のオンラインゲーム運営サービス売上は、596億円（対前年比162%）となっております。

このような状況の中、当社では、引き続き合計5タイトルのオンラインゲーム運営サービスを主軸とした事業を展開し、更なる収益の拡大を目指してまいりました。

この結果、当中間会計期間は、売上高2,688,560千円、経常利益1,042,688千円、中間純利益604,893千円となりました。

また、事業部門別の業績は以下のとおりであります。

#### <オンラインゲーム運営部門>

オンラインゲーム運営部門におきましては、「天上碑」「眠らない大陸クロノス」「ミュー〜奇蹟の大地へ」「レッドストーン」「シルクロードオンライン」の全5タイトルの運営サービスを行ってまいりました。

中でも、前事業年度に正式有料サービスを開始した「レッドストーン」「シルクロードオンライン」につきましては、現在まで堅調に推移しており、当社の収益の柱となっております。

また、当中間会計期間において、当社初の試みとして「眠らない大陸クロノス」の収益モデルを、既存の「月額課金型」から「アイテム課金型」へ転換した結果、順調に収益を伸ばしており、当社の業績に貢献しております。

この結果、当中間会計期間における当事業部門の売上高は、2,622,018千円となりました。

#### <その他部門>

その他部門におきましては、インターネットカフェへのソフトウェアライセンス許諾並びにゲームポータルサイト「Gpara.com」につきまして、前事業年度より引き続き積極的な展開を図った結果、当中間会計期間における当事業部門の売上高は、66,542千円となりました。

なお、当中間会計期間が中間財務諸表作成初年度であるため、前年同期との比較は行っておりません。（以下「キャッシュ・フロー」及び「生産、受注及び販売の状況」において同じ。）

#### (2) キャッシュ・フロー

第5期事業年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は782,780千円（前年同期比321.2%増）となりました。当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

##### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度において営業活動により獲得した資金は763,623千円（前事業年度21,310千円）となりました。主な内訳として、税引前当期純利益は833,681千円であり、売上債権の増加364,278千円による資金の減少があったものの、仕入債務の増加124,990千円等もあり、上記のような結果となっております。

##### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度において投資活動により支出した資金は166,705千円（前年同期比418.7%増）となりました。主な内訳として、有形固定資産取得による支出が45,419千円であり、これはオフィス増床、データセンター移転に伴う工具器具及び備品の増加等によるものであります。また無形固定資産の取得による支出は51,237千円であり、これはソフトウェアのライセンス取得等によるものであります。投資有価証券の取得による支出は49,025千円であり、これは韓国の株式会社リザードインタラクティブへの出資によるものであります。

##### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

該当事項はありません。

第6期中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて641,911千円増加し、当中間会計期間末残高は1,424,692千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

##### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

当中間会計期間において営業活動により獲得した資金は699,389千円となりました。主な内訳は、税引前中間純利益1,042,688千円であり、売上債権の増加403,824千円による資金の減少があったものの、仕入債務の増加130,171千円等もあり、上記のような結果となっております。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当中間会計期間において投資活動により支出した資金は56,977千円となりました。主な内訳として、オフィス増床等に伴う工具器具及び備品等の有形固定資産取得による支出が13,972千円であり、敷金保証金の差入れによる支出が34,483千円であります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当中間会計期間において財務活動により支出した資金は500千円となりました。これは新株式の発行準備に伴う支出によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度及び第6期中間会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第5期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	前年同期比(%)	第6期中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
オンラインゲーム運営部門(千円)	2,561,477	326.3	2,622,018
その他部門(千円)	136,226	133.6	66,542
合計(千円)	2,697,704	304.1	2,688,560

(注1) 最近2事業年度及び第6期中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、下記の3社は、オンラインゲームサービスの代金決済業務の委託先であり、各社に対する販売実績は、当社が提供するオンラインゲームの利用者(ユーザー)に対する利用料等の総額であります。

相手先	第4期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		第5期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		第6期中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
SBIベリトランス株式会社	428,169	48.3	2,179,238	80.8	2,089,103	77.7
インターピア株式会社	142,984	16.1	280,655	10.4	519,642	19.3
NHN Japan株式会社	177,433	20.0	85,359	3.2	—	—

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

経済情勢は今後も緩やかな回復が続くものと思われます。その中でインターネット市場はブロードバンドの急速な普及等、インフラ整備がより一層進み、インターネット利用人口はさらに増加していくものと思われます。

このような状況下、当社といたしましてはオンラインゲーム運営事業を最重要の事業と位置付け、現在の5タイトルを機軸に、新たなタイトルの獲得により、更なる会員及び収益の増加に努めてまいります。さらに「Gpara.com」をマーケティングツールとして、情報の収集と伝播に努め、オンラインゲーム業界のリーディングカンパニーとなるべく、今後も環境の整備と事業の充実を図っていきたくと考えております。具体的な重要課題に対する取り組みは以下のとおりであります。

#### (1) 事業認知度の向上

当社の主たる事業であるオンラインゲームの市場は、市場自体が黎明期であり、他のエンターテインメント市場と比較しても認知度はまだ高くありません。このような状況に対し、当社は各種媒体を利用した各ゲームタイトルの宣伝に加え、ゲームポータルサイト「Gpara.com」を活用し、オンラインゲームそのものの認知度を向上させ、未だオンラインゲームに触れたことのない、潜在的な顧客層に対し、オンラインゲームに接する機会を作り出すとともに、当社タイトルへの積極的な誘導を図ってまいります。

#### (2) ノウハウ蓄積による他社との差別化

光ファイバーやADSLといったブロードバンドの普及にともない、オンラインゲーム市場は急速に拡大をしており、今後も成長が持続するであろうと見込まれております。

このような状況下におきましては多数の新規参入業者が現れることが予想されます。しかし、オンラインゲームの運営は通常のコンシューマーゲームと異なり、運営やサポート、プロモーション等コンテンツ以外にも多くの重要なキーフaktorが存在しているサービス事業であり、これらのノウハウの有無が事業の成功を大きく左右すると考えられます。

当社は業界の中でも高いレベルのノウハウを蓄積しているものと認識しており、この優位性を活かして他社との差別化を図り、更なる事業の拡大を目指しております。

#### (3) 事業ポートフォリオの構築と発展

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」にて触れておりますが、当社のビジネスモデルはライセンサーとのライセンス供与契約に基づき行われております。ライセンサー各社とは良好な関係を築いておりますが、万一の事態により、ライセンス供与が停止する恐れがあります。このような事業を行っている関係上、1社あるいは1タイトルに頼ることは危険であり、安定した収益を上げていく上では複数社、複数タイトルへのリスク分散が必須であります。当社では現在、それぞれ異なるライセンサーと契約を締結した5タイトルを運営していくことで、バランスの取れた事業ポートフォリオを構築し、リスク分散を図り、かつ異なるユーザー層を幅広く取り込むことで収益の最大化を目指しております。今後につきましても新タイトルの獲得をはじめ、安定的なポートフォリオの構築と発展を図ってまいります。

#### (4) リスク管理体制の強化

当社では、平成18年7月27日に確認されたお客様情報の一部流出を厳重に受け止め、リスク情報を厳格に管理するための体制を構築しております。個人情報の管理につきましては、個人情報保護規程を定めて社員に周知し、また、社内教育を定期的に行っております。さらに、組織や社内体制の見直し、コンピューターシステム上のセキュリティ強化対策はもちろんのこと、個人情報にアクセスできる人員を最小限にとどめる等の施策により、リスク管理体制の強化を図っております。今後につきましても、コーポレート・ガバナンス強化をはじめ、継続的に管理体制及びセキュリティ体制を見直し、体制強化を図ってまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因を次のとおり記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ではありますが、当社の経営状況、将来の事業についての判断及び当社の株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の事項は当社株式への投資に関するリスクのすべてを網羅するものではありません。

本項においては、将来に関する事項が一部含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

### 1 事業戦略に関するリスク

#### (1) 会員数獲得について

本書提出日現在、当社が運営しているオンラインゲームは全てMMORPGと呼ばれるジャンルのゲームであり、そのゲーム性や、参加者同士がゲーム内で「チャット」と呼ばれる会話が行えるなど、コミュニティツールとしても楽しむことができるという特徴を有しております。

当社は運営する各タイトルの人気を維持、向上させるため、イベントの開催や各種宣伝広告、ゲームプログラムのバージョンアップによるキャラクターやマップ、イベントの追加等を行っております。しかしながら当社の計画どおりに会員数の増加等が見込めない場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (2) 新規タイトル獲得のリスクについて

当社は本書提出日現在において計5タイトルのオンラインゲームを運営しております。今後につきましても幅広いユーザー層を取り込み、事業拡大及び業績の安定化を図るために、更なる運営タイトルの拡充を目指す方針であります。

当社は新規タイトルの獲得に関しては事前の調査を含め慎重なリスク管理を行っておりますが、市場にある優良タイトルに限られる中での獲得競争及びそれに伴う契約金の上昇等により、タイトル獲得が予定どおりに進まない可能性があります。また、今後当社はオンラインゲーム開発元へのプロジェクトファイナンスでの資金参加や共同開発などにより、新規タイトルを獲得すべく検討しております。しかしながらタイトル獲得後のゲームプログラム開発や会員登録が計画どおりに進まない場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (3) 債権回収について

当社のオンラインゲーム事業は、主にSBIベリトランス株式会社へ決済の代行を委託しており、各ゲームタイトルの課金システムと決済代行会社の決済システムを繋ぐことにより、データの受け渡しを行っております。当社は、決済を外部委託することによって事務作業を軽減しており、委託先には決済代行事務に対する手数料を支払っております。

当社では、社内の課金システムデータと決済代行会社からの報告等を確認した上で手数料を支払っておりますが、何らかの原因により報告内容に誤りがあった場合、インターネット上のデータ管理に問題が発生した場合、決済代行会社が経営不振に陥った場合、その他不測の事態が起こった場合には回収不能債権が発生し、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (4) 初期投資の回収について

当社は、ライセンサーと契約を締結し、ライセンス許諾を受けることで日本国内におけるオンラインゲーム運営事業を営んでおります。こういった事業の特性上、ライセンス取得時にその対価を支払うケースがほとんどであり、先行投資としての資金が必要となります。

投資回収は、ゲーム運営がベータサービスを終了し、正式有料サービスとなった時点から始まります。そのため、売上が予定どおりに増加しない場合、またはなんらかの理由により正式有料サービスが開始できない場合等には、投資回収を終えるまでの期間が長期化することとなり、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (5) インターネットカフェビジネスについて

当社は、インターネットカフェ等へのソフトウェアライセンス許諾について、販売代理店を通じて営業活動を行っております。しかしながら、販売代理店が競合他社及び競合タイトルを優先的に扱うことも考えられ、そのような場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (6) 自社タイトルの開発について

当社は更なる事業拡大のため、新規タイトルの獲得とともに、自社タイトルの開発を目指しております。しかしながら自社タイトルの開発が計画どおりに進まない場合、または自社タイトルが完成し、サービスを開始したものの、予定どおりに会員の獲得ができない場合等には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

### 2 ライセンサーに関するリスク

#### (1) ライセンス契約について

当社のオンラインゲームは「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載してあるとおり、各ライセンサーより、日本国内におけるゲーム運営等に関してライセンス許諾を得て運営しております。ライセンサーと当社の関係は良好であり、契約期間満了後も継続してライセンス許諾を得ることを予定しております。

しかしながらライセンサーからの契約内容の変更、更新の拒絶、あるいはライセンサーの経営不振、開発人員の流出等により、現在当社が提供しております各オンラインゲームの運営が継続できなくなった場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (2) オンラインゲーム開発について

当社は、ゲームプログラムを含めたりソースについて日本版ローカライズ等の開発・変更を、開発元に依頼しております。通常は各開発元と連絡及びスケジュール管理を密にしながら開発を進めておりますが、開発自体は開発元へ依存せざるを得ない状況の中、予定どおりに開発が進まない場合も想定されます。このような場合には、作業の進捗が当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

### 3 事業環境に関するリスク

#### (1) オンラインゲーム市場について

オンラインゲーム市場は未だ黎明期ではありますが、ブロードバンドの更なる普及によりインフラ整備がより一層進み、動作環境の高度化、配信されるコンテンツの一層の多様化等を背景とし、オンラインゲームが有力なコンテンツとして注目を集め、需要が喚起されることが期待されます。しかしながら、日本のオンラインゲーム市場は未成熟であり、今後の市場動向について不透明な点は否めなく、予測どおりに市場規模が成長しない場合、また、今後オンラインゲーム市場に対して、現段階では予測し得ない法的規制が新たに整備された場合等には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。



## (2) 競合及び新規参入について

オンラインゲーム事業は、その市場が急速に拡大しているものと思われます。そのため、既存のコンシューマーゲームメーカーやオンラインゲーム先進国である韓国をはじめ、諸外国からの日本市場への新規参入が相次いでおり、競合会社が多数存在している状況であります。

オンラインゲームはその特性として、コンテンツを中心としたユーザー同士のコミュニティが形成される場合が多く、コミュニティとのつながりが強いほどコンテンツへの参加継続性も強いと考えられます。このため、いかにしてユーザーを確保し続けるかがポイントであり、市場参入時期が早いほどユーザーの獲得が行いやすいという先行者メリットがあると考えられます。

またオンラインゲーム事業は、コンシューマーゲームの販売と異なり、サービス能力が大きく問われる事業であります。ゲーム内のユーザーサポート、コミュニティの運営能力やプログラムのアップデート、サーバ運営、プロモーション等、様々なサービスで競合他社との運営能力に差が出てくる可能性があります。こういった運営能力は様々な経験を積み、ノウハウを蓄積することで向上するものと考えられ、サービス面においても先行者のメリットが大きいものと思われます。

このような状況の中で、当社は、新規タイトルの獲得による幅広いユーザー層の取り込みと、更なる運営ノウハウの蓄積により、ユーザー数の維持、向上を目指し、競合他社との差別化を図っていく方針であります。

しかしながら、当社が先行者メリットによるユーザー数の維持、新たなタイトルの獲得及びサービス提供ができない場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

## (3) オンラインゲームにおける不正行為について

オンラインゲームの運営におきましては、一部ユーザー及び第三者によるゲーム内通貨、アイテム及びアカウント等の不正な方法での入手、利用及び譲渡等の不正行為が発生しており、業界全体の課題となっております。当社といたしましては、このような不正行為は意図するところではなく、利用規約での禁止を始め、セキュリティシステムの導入、ユーザーへの啓蒙、違反者への厳正な措置等の対策を行っております。しかしながら、不正行為の種類は多種多様であり、これらの対策は必ずしも万全ではなく、上記のような不正行為が当社運営のオンラインゲームへの評判及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

## (4) 技術革新について

インターネット関連分野においては、日々新しい技術の開発が進められております。オンラインゲーム事業におきましても、ネットワーク技術をはじめとする様々な専門技術に密接に関連しながら運営を行っており、著しいスピードで進化するこれらの技術に積極的に対応しております。しかしながら、今後においてもタイムリーに新技術を導入できる保証はなく、これらへの対応が遅れた場合、当社の有する技術の陳腐化等が発生し、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

## (5) システムトラブルについて

当社は、オンラインゲームの運営に際し、サーバを利用してサービス提供を行っております。運用に際しては安全性を重視したネットワーク及びセキュリティシステムを構築し、24時間のサーバ監視をはじめ、セキュリティ対策ソフト及びシステムの積極的な導入を続けております。しかしながら、地震等の自然災害、火災、電力供給の停止、コンピュータウィルス、通信トラブル、第三者による不正行為、サーバへの過剰負荷等、あらゆる原因によりサーバ及びシステムが正常に稼働できなくなった場合、当社の営業が停止する可能性があります。このような状況が発生した場合、当社サービスへの信頼低下、損害賠償請求等により、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (6) 知的財産権について

当社は、第三者の保有する知的財産権のライセンスを受けて事業展開を行っているため、第三者の知的財産権を侵害しないように特に留意しております。

当社では、ライセンス取得の検討段階において様々な調査を行うとともに、ライセンサーとの契約において、第三者の権利侵害を為していない旨の保証と責任を条項に組み込むことで、当社の事業運営が安全に行われるよう留意しており、本書提出日現在、当社において知的財産権に関する係争は発生しておりません。

しかしながら、特許権等の知的財産権が当社の事業にどのように適用されるかを全て正確に想定し、調査することは困難であり、万一当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より損害賠償請求及び使用差止め等の訴えを起される可能性、並びに当該知的財産権に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。このような場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

#### (7) 個人情報の管理について

当社は、個人を顧客とするB to Cモデルの事業を展開しており、そのために取得、管理する個人情報も相当数に上ります。これらの個人情報は当社サーバ内に格納され、可能な限りセキュリティ体制に注意を払い、管理を行っております。

今後につきましても継続的にセキュリティ強化対策を行い、個人情報が流出しないよう細心の注意を払ってまいります。個人情報等の流出が発覚した場合には、当社への損害賠償請求や信用の低下、会員の退会等により、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社では平成18年7月27日に個人情報の一部流出が発生いたしました。詳細は以下の通りであります。

当社が運営するゲームポータルサイト「Gpara.com」から配信する会員登録完了メールの配信プログラム不具合により、平成18年7月10日から7月15日の間に当社オンラインゲームの会員登録を行い、その際同時に「Gpara.com」の会員登録を希望したお客様に対し、本来記載されるお客様本人のメールアドレス及びログインパスワードに加え、他のお客様のメールアドレス及びログインパスワードが記載され配信されました。なお、本件の原因となったプログラム不具合の修正は既に完了しております。

当社では本件を鑑みて、社内体制面でのセキュリティ強化対策を実施いたしました。具体的には、従来オンライン事業本部の下に位置付けられていたシステムグループ及びネットワークグループを新たにシステム管理本部として独立させ、全社のシステム関連業務への責任及び権限を明確化いたしました。またプログラムの品質管理等を行なうQAグループを新設するなどの施策により、チェック体制を強化することで安全性をさらに高めております。

当社といたしましては、引き続きセキュリティ強化を図り、再発防止に取り組んでまいります。また本書提出日現在、本件に関する被害の拡大は確認されておらず、業績への影響は軽微であると考えております。

しかしながら将来的に本件を理由とした損害賠償請求や急激な会員の退会等が発生した場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 4 事業体制に関するリスク

#### (1) 業歴が浅いことについて

当社は平成13年4月に設立され、ゲームタイトルの選定や運営準備期間を経て、平成14年11月に当社初のパソコン用オンラインゲーム「天上碑」のベータサービスを開始いたしました。その後平成15年3月には有料サービスへの切り替えに成功し、以後平成15年10月に「眠らない大陸クロノス」、平成16年2月に「ミュー〜奇蹟の大地〜」、平成17年2月に「レッドストーン」、平成17年12月に「シルクロードオンライン」と計5タイトルの正式有料サービスを実施しております。しかし当社は設立して約5年しか経過しておらず、そのため過去のデータにおいても十分でなく、期間比較や分析を行うことが極めて困難な状況にあります。

またオンラインゲーム市場は未だ黎明期であり、今後の市場の成長性や将来性が当社の業績に影響を与える可能性があります。

## (2) 人材の確保と育成について

当社が今後、事業の拡大及び多様化を図り、成長していくためには、優秀な人材を確保、育成していくことが必要であると考えております。特に主力事業でありますオンラインゲーム運営事業につきましては、その市場自体が黎明期でもあり、オンラインゲームに携わったことのある経験者が比較的に少ないため、優秀な人材の確保及び育成は当社の重要課題のひとつであります。

このような状況の中、当社は優秀な人材を獲得、育成するために今後も努力を続けていく所存ではありますが、適切な人材確保及び人員配置が予定どおり進まなかった場合、また人材の流出が発生した場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

## 5 大株主との関係

### (1) サムスングループの影響について

本書提出日現在、イー・サムスンジャパン株式会社は当社の発行済株式総数の36.0%を所有する筆頭株主であります。同社は、各種電子製品・半導体製品等の製造販売事業を営んでいるサムスン電子株式会社を中核とした企業グループによって設立されたイー・サムスンインターナショナル株式会社の日本法人子会社であります。同社は、IT関連企業への投資を目的とした会社であり、平成13年4月に、オンラインゲーム運営事業を目的として当社を設立致しました。サムスングループは同社を通じて当社へ投資している関係にあります。当社は、自ら経営責任を負い、独立して事業経営を行っておりますが、同社は今後も筆頭株主として権利を有することにより、株主総会等を通じて当社へ影響を及ぼしうる立場を維持する見込みであります。

なお、イー・サムスンジャパン株式会社及びサムスン電子株式会社は、平成17年12月期まで当社の親会社でありましたが、本書提出日現在においては、支配力基準の観点から、当社の親会社ではなくなりました。

ただし、本書における「第5 経理の状況」等につきましては、平成17年12月期現在の状況で記載しておりますので、親会社として扱っております。

### (2) サムスングループとの取引関係について

当事業年度における当社とサムスングループとの取引は、以下のとおりであります。

- ①「天上碑」「レッドストーン」の2タイトルについては、各開発元・サムスン電子株式会社及び当社の間で、オンラインゲームタイトル導入に関しての3社間契約を締結しております。この契約に基づき、当該2タイトルのロイヤリティを、海外販売権を所持するサムスン電子株式会社に支払っており、平成17年12月期の計上金額は、338,588千円であります。
- ②当社が現在賃借している本社事務所については、平成16年3月の入居当時、保証人の差し入れを要請され、親会社であったイー・サムスンジャパン株式会社が賃借保証をしておりましたが、本書提出日現在においては、保証関係は解消しております。

### (3) サムスングループとの人的関係について

当社取締役の洪碩振は、イー・サムスンジャパン株式会社の取締役を兼務しており、さらにサムスンSDS株式会社の経営支援室事業管理グループ長であります。サムスンSDS株式会社はサムスン電子株式会社を筆頭株主とするシステム・インテグレート事業を行っている会社であり、また、イー・サムスンインターナショナル株式会社の大株主であります。洪碩振は総合的な助言を得るため当社が招聘したものであります。

## 6 資本政策に関するリスク

### (1) 配当政策について

当社は財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるため、設立以来現在まで利益配当は実施しておりません。しかしながら、株主に対する利益還元は最も重要な経営課題のひとつと認識しております。今後は、当社の事業拡大に努めるための内部留保を充実させることを勘案しながらも、各期の業績を考慮し、利益還元について検討を行っていく予定であります。

(2) 潜在株式について

当社は、役員及び従業員へのインセンティブを目的として、新株予約権（以下「ストックオプション」という。）を付与しております。本書提出日現在、ストックオプションにおける潜在株式数は5,704株であり、公募増資前の発行済株式総数71,200株の8.0%に相当します。

今後も人材確保等を目的としてストックオプションを積極的に付与していくことを検討しており、潜在株式数は増加する可能性があります。

また、これらのストックオプションが行使された場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。なお当該ストックオプションの詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

(3) ベンチャーキャピタル等による株式所有について

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は、71,200株であります。このうちベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下「VC等」という。）が所有している株式数は41,824株であり、その所有割合は58.7%であります。

一般的にVC等による株式の所有目的は、株式上場後に株式を売却してキャピタルゲインを得ることにあるため、当社株式上場後にVC等が所有する株式の全部又は一部を売却することが想定されます。その場合、短期的に株式売上の需給バランスに変動を生じる可能性があり、当社株式の市場価格が低下する可能性があります。

(4) 調達資金の用途について

当社が計画している公募増資による調達資金の用途については、当社主力事業でありますオンラインゲーム事業において、新規タイトルの獲得及び自社タイトルの開発に充当する方針であります。しかし、事業環境によっては、これらの施策が投資に見合う効果を得られる保証はありません。その場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

本書提出日現在における経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

### (1) ゲームライセンス契約

会社名	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社H i e W I N サムスン電子株式会社	韓国	共同事業契約書	オンラインゲーム「天上碑」の日本国内での運営配信権の付与	自：平成14年7月1日 至：平成19年6月30日 (以降2年毎の自動継続)
株式会社リザード インタラクティブ	韓国	共同事業契約書	オンラインゲーム「クロノス」の日本国内での運営配信権の付与	自：平成15年2月1日 至：平成20年1月31日 (以降2年毎の自動継続)
株式会社ウェブゼン	韓国	ライセンス契約	オンラインゲーム「ミュー」の日本国内での運営配信権の付与	サービスの有料化開始後2年間 (以降2年毎の自動継続)
株式会社 L & K LogicKorea サムスン電子株式会社	韓国	オンラインゲーム 共同事業契約書	オンラインゲーム「赤い宝石」 (レッドストーン)の日本国内 での運営配信権の付与	自：平成16年11月18日 至：平成21年11月17日 (以降2年毎の自動継続)
株式会社J o y m a x	韓国	SiLKROADオンライン独 占ライセンス契約書	オンラインゲーム「SiLKROAD」 の日本国内での運営配信権、販 売権の付与	自：平成17年8月1日 至：平成20年7月31日 (以降2年毎の自動継続)
株式会社Windysoft	韓国	独占ライセンス契約書	オンラインゲーム「CUI」の日 本国内での運営配信権、販売権 の付与	自：平成18年9月29日 至：平成23年9月28日 (以降2年毎の自動継続)

### (2) 設備利用及びインターネット接続サービス

会社名	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社I R I コミュニケーションズ	日本	情報システム 運用サービス契約書	当社サービスを提供するための I D C設備利用、回線接続サー ビス (K D D I 渋谷データセン ター)	自：平成17年11月1日 至：平成20年10月31日 (以降1年毎の自動継続)

### (3) 業務提携に係る契約

会社名	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社すみや	日本	ジーパラストア 業務提携契約書	当社の運営するWEBサイト 「Gpara.com」上の、インター ネット通信販売「ジーパラスト ア」の共同運営	自：平成13年11月1日 至：平成14年10月31日 (以降1年毎の自動継続)

### (4) 業務委託に係る契約

会社名	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
S B I ベリトランス 株式会社(注)	日本	業務委託契約書	オンラインゲームの有料配信 サービスにおける決済業務委託 契約	自：平成15年9月1日 至：平成16年8月31日 (以降1年毎の自動継続)

(注) 平成17年7月1日付で、ソフトバンク・ファイナンス株式会社よりS B I ベリトランス株式会社に契約上の地位が移転しております。

#### (5) 販売店契約

会社名	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
インターピア株式会社	日本	販売店契約書	オンラインゲーム（「クロス」「ミュー」「天上碑」）のプログラム使用権の販売契約	自：平成15年11月1日 至：平成15年12月31日 （以降2月毎の自動継続）
株式会社テクノブラッド(注)	日本	販売店契約書	オンラインゲーム（「クロス」「ミュー」「天上碑」）のプログラム使用権の販売契約	自：平成15年8月1日 至：平成16年7月31日 （以降1年毎の自動継続）

(注) 平成16年11月1日付で、ソフトバンクBB株式会社よりビー・ビー・サーブ株式会社へ、平成17年12月1日付で、ビー・ビー・サーブ株式会社より株式会社テクノブラッドにそれぞれ契約上の地位が移転し、現在に至っております。

#### 6 【研究開発活動】

特筆すべき事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。なお、この財務諸表の作成にあたっては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積り及び判断を行っている部分があり、この結果は資産・負債、収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りに不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (3) 経営成績の分析

第5期事業年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

#### (売上高の状況)

当事業年度の売上高は、2,697,704千円（前年同期比204.1%増）となりました。

このうち、オンラインゲーム運営部門における売上高は、2,561,477千円（前年同期比226.3%増）となりました。当事業年度の2月に正式有料サービスを開始した「レッドストーン」が好調に推移したことから当部門の売上高が増加しております。

その他部門における売上高は、136,226千円（前年同期比33.6%増）となりました。その内訳といたしまして、インターネットカフェへのソフトウェアライセンス許諾は加盟店が順調に推移し、売上高は67,960千円（前年同期比71.5%増）となりました。

またゲームポータルサイト「Gpara.com」も会員数が順調に増加し、タイアップ記事やバナー広告等で収益を増加させた結果、売上高は68,266千円（前年同期比9.5%増）となりました。

#### (利益の状況)

売上原価は、650,372千円（前年同期比200.7%増）となりました。

このうち、オンラインゲーム運営部門における売上原価は、634,031千円（前年同期比217.7%増）となりました。これは、オンラインゲーム運営部門における課金収入が増加したことに伴い、ロイヤリティ等の変動費が増加したことが主な要因となっております。

その他部門における売上原価は、16,341千円（前年同期比2.5%減）となりました。これは「Gpara.com」の外注制作費が前事業年度に比べ低減した事が要因であります。

販売費及び一般管理費につきましては、オンラインゲーム運営部門を中心に業績が拡大したことを受け、支払手数料の増加、また人員の増強を図ったことによる人件費の増加、積極的な広告宣伝活動による広告宣伝費の増加等を要因として、1,213,652千円（前年同期比91.0%増）となりましたが、売上高の増加により、営業利益は、833,679千円（前事業年度35,264千円）となりました。

営業外収益として、受取利息2千円を計上したこと、また営業外費用において前事業年度に計上した支払利息が当事業年度においては発生しなかったこと等により、経常利益は833,681千円（前事業年度33,979千円）となりました。

また、税金費用を138,189千円（前事業年度530千円）計上したことにより、当期純利益は695,492千円（前事業年度33,449千円）となりました。

第6期中間会計期間（自平成18年1月1日至平成18年6月30日）

（売上高の状況）

当中間会計期間の売上高は、2,688,560千円となりました。

このうち、オンラインゲーム運営部門における売上高は、2,622,018千円となりました。これは前事業年度の2月及び12月に正式有料サービスを開始した「レッドストーン」と「シルクロードオンライン」が好調に推移したことによるものであります。

その他部門における売上高は、66,542千円となりました。その内訳は、インターネットカフェへのソフトウェアライセンス許諾による売上高38,672千円、ゲームポータルサイト「Gpara.com」での、タイアップ記事やバナー広告等による売上高27,870千円であります。

（利益の状況）

売上原価は、647,895千円となりました。

このうち、オンラインゲーム運営部門における売上原価は、642,387千円となりました。これは、オンラインゲーム運営部門におけるロイヤリティ等の変動費であります。

その他部門における売上原価は、5,508千円となりました。これは「Gpara.com」の外注制作費によるものであります。

販売費及び一般管理費につきましては、オンラインゲーム運営部門を中心とした積極的な広告宣伝活動による広告宣伝費の計上、人員の増強を図ったことによる人件費の計上を主な要因として、988,650千円となり、営業利益は、1,052,014千円となりました。

営業外収益につきましては、受取利息3千円を計上しております。

また、営業外費用として、株式上場に関連する費用6,300千円と新株発行費3,030千円を計上しており、経常利益は、1,042,688千円となりました。

これに税金費用を437,794千円計上したことにより、中間純利益は、604,893千円となりました。

#### （4）財政状態の分析

第5期事業年度（自平成17年1月1日至平成17年12月31日）

##### ①資産、負債及び資本の状況

（流動資産）

流動資産は、1,389,413千円（前年同期末比239.5%増）となりました。これは営業活動全般が好調に推移していることに伴い、当座資産が増加したことが主な要因であります。

（固定資産）

固定資産は、206,982千円（前年同期末比191.7%増）となりました。これはソフトウェアのライセンス取得、韓国の株式会社リザードインタラクティブへの投資等が主な要因であります。

（流動負債）

流動負債は、602,393千円（前年同期末比230.9%増）となりました。これは営業活動全般が好調に推移していることに伴う仕入債務の増加と、繰越欠損金が解消したことによる未払法人税等の増加が主な要因であります。

（資本）

資本は、994,002千円（前年同期末比233.5%増）となりました。これは営業活動全般が好調に推移し、利益剰余金が計上されたことが主な要因であります。

この結果、当事業年度末の総資産は、1,596,395千円（前年同期末比232.5%増）となりました。



第6期中間会計期間（自平成18年1月1日至平成18年6月30日）

（流動資産）

流動資産は、2,497,336千円（前期末比79.7%増）となりました。これは営業活動全般が好調に推移していることに伴い、当座資産が増加したことが主な要因であります。

（固定資産）

固定資産は、242,782千円（前期末比17.3%増）となりました。主な内訳は、備品、ソフトウェアのライセンス及び韓国の株式会社リザードインタラクティブへの投資等であります。

（流動負債）

流動負債は、1,140,370千円（前期末比89.3%増）となりました。これは営業活動全般が好調に推移していることに伴う仕入債務の増加と、繰越欠損金が解消したことによる未払法人税等の計上が主な要因であります。

（純資産）

純資産は、1,599,749千円（前期末比60.9%増）となりました。これは営業活動全般が好調に推移し、利益剰余金が計上されたことが主な要因であります。

この結果、当中間会計期間末の総資産は、2,740,119千円（前期末比71.6%増）となりました。

## ②キャッシュ・フローの状況

第5期事業年度（自平成17年1月1日至平成17年12月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、782,780千円（前年同期比321.2%増）となりました。

営業活動の結果獲得した資金は、763,623千円（前事業年度21,310千円）となり、投資活動の結果支出した資金は、166,705千円（前年同期比418.7%増）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第6期中間会計期間（自平成18年1月1日至平成18年6月30日）

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の中間期末残高は、1,424,692千円（前期末比82.0%増）となりました。

営業活動の結果獲得した資金は、699,389千円（前期末比8.4%減）、投資活動の結果支出した資金は、56,977千円（前事業年度△166,705千円）、財務活動の結果支出した資金は、500千円（前事業年度一千円）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第5期事業年度（自 成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

当事業年度につきましては、総額101,799千円の設備投資を行いました。内訳としまして、有形固定資産では45,312千円の設備投資を行いました。これはオフィス増床、データセンター移転に伴う工具器具及び備品の増加等によるものであります。また無形固定資産では56,487千円の設備投資を行いました。これはソフトウェアのライセンス取得等によるものであります。

第6期中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

当中間会計期間における当社の設備投資は総額13,090千円であり、その主なものはオフィス増床に伴う建物附属設備（4,031千円）、オンラインゲーム運営用通信機器（1,050千円）、セキュリティ機器（1,268千円）、パソコン機器（2,782千円）であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成18年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	器具備品	有形固定 資産合計	ソフト ウェア	
本社 (東京都渋谷区)	全社共通	本社事務所	16,665	36,609	53,275	48,804	98

- (注) 1. 中間会計期間末現在、休止中の設備はありません。  
2. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	中間賃借料 (千円)	摘 要
本社 (東京都渋谷区)	全社共通	建 物	27,640	賃 借

3. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	中間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
サーバ (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	3年～5年	17,330	69,138

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設（平成18年9月30日現在）

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
本社 (東京都渋谷区)	オンライン ゲーム運営 部門	オンラインゲーム 開発・運営機器等	100,000	—	自己資金	平成18. 7	平成18. 12
		ソフトウェア	900,000	—	増資資金	平成18. 7	平成21. 12
	—	建物附属設備	60,000	—	自己資金	平成18. 12	平成19. 1

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等（平成18年9月30日現在）

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	284,800
計	284,800

(注) 平成18年5月29日開催の取締役会決議により、平成18年6月15日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は同日より249,200株増加し、284,800株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	71,200	非上場
計	71,200	—

(注) 平成18年5月29日開催の取締役会決議により、平成18年6月15日をもって1株を8株に分割しております。これにより株式数は62,300株増加し、発行済株式総数は71,200株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成14年4月30日開催の臨時株主総会決議及び平成14年4月30日開催の取締役会決議に基づき平成14年5月1日に発行した第1回新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	225(注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	225(注1)	1,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	6,250
新株予約権の行使期間	自:平成16年5月1日 至:平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 6,250 資本組入額 3,125
新株予約権の行使の条件	権利付与日等、権利行使の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する契約書に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左

(注1) 新株予約権被付与者のうち、従業員1名の退職等により、新株予約権の数が30個、新株予約権の目的となる株式の数が30株、それぞれ減少しております。

(注2) 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権を発行する日以降、当社が当社普通株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(注3) 新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき額の調整について

発行日以降、次の(a)又は(b)の事由が生ずる場合、払込価額は、それぞれ次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

(a) 当社普通株式の分割又は併合が行われる場合。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(b) 時価を下回る価額で当社普通株式につき新株を発行または自己株式を処分する場合。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注4) 平成18年5月29日開催の取締役会決議により、平成18年6月15日付で1株を8株に分割しております。

これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②平成14年4月30日開催の臨時株主総会決議及び平成14年5月8日開催の取締役会決議に基づき平成14年5月10日に発行した第2回新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	10	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10	80
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	6,250
新株予約権の行使期間	自:平成16年5月1日 至:平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 6,250 資本組入額 3,125
新株予約権の行使の条件	権利付与日等、権利行使の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する契約書に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左

(注1) 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権を発行する日以降、当社が当社普通株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(注2) 新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき額の調整について

発行日以降、次の(a)又は(b)の事由が生ずる場合、払込価額は、それぞれ次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

(a) 当社普通株式の分割又は併合が行われる場合。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(b) 時価を下回る価額で当社普通株式につき新株を発行又は自己株式を処分する場合。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注3) 平成18年5月29日開催の取締役会決議により、平成18年6月15日付で1株を8株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③平成15年10月3日開催の臨時株主総会決議及び平成15年10月3日開催の取締役会決議に基づき平成15年10月4日に発行した第3回新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	127(注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	127(注1)	1,016
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	12,500
新株予約権の行使期間	自:平成17年10月4日 至:平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 12,500 資本組入額 6,250
新株予約権の行使の条件	権利付与日等、権利行使の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する契約書に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左

(注1) 新株予約権被付与者のうち、取締役1名、従業員9名の退職等により、新株予約権の数が54個、新株予約権の目的となる株式の数が54株、それぞれ減少しております。

(注2) 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権を発行する日以降、当社が当社普通株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(注3) 新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき額の調整について

発行日以降、次の(a)又は(b)の事由が生ずる場合、払込価額は、それぞれ次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

(a) 当社普通株式の分割又は併合が行われる場合。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(b) 時価を下回る価額で当社普通株式につき新株を発行又は自己株式を処分する場合。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注4) 平成18年5月29日開催の取締役会決議により、平成18年6月15日付で1株を8株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④平成15年10月3日開催の臨時株主総会決議及び平成16年8月18日開催の取締役会決議に基づき平成16年8月19日に発行した第4回新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	176(注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	176(注1)	1,408
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	12,500
新株予約権の行使期間	自:平成17年10月4日 至:平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 12,500 資本組入額 6,250
新株予約権の行使の条件	権利付与日等、権利行使の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する契約書に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左

(注1) 新株予約権被付与者のうち、従業員7名の退職等により、新株予約権の数が24個、新株予約権の目的となる株式の数が24株、それぞれ減少しております。

(注2) 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権を発行する日以降、当社が当社普通株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(注3) 新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき額の調整について

発行日以降、次の(a)又は(b)の事由が生ずる場合、払込価額は、それぞれ次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

(a) 当社普通株式の分割又は併合が行われる場合。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(b) 時価を下回る価額で当社普通株式につき新株を発行又は自己株式を処分する場合。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注4) 平成18年5月29日開催の取締役会決議により、平成18年6月15日付で1株を8株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



⑤平成17年7月15日開催の臨時株主総会決議及び平成17年7月15日開催の取締役会決議に基づき平成17年7月16日に発行した第5回新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	33(注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33(注1)	264
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000	25,000
新株予約権の行使期間	自:平成19年7月16日 至:平成27年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	権利付与日等、権利行使の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する契約書に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左

(注1) 新株予約権被付与者のうち、従業員2名の退職等により、新株予約権の数が2個、新株予約権の目的となる株式の数が2株、それぞれ減少しております。

(注2) 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権を発行する日以降、当社が当社普通株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(注3) 新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき額の調整について

発行日以降、次の(a)又は(b)の事由が生ずる場合、払込価額は、それぞれ次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

(a) 当社普通株式の分割又は併合が行われる場合。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(b) 時価を下回る価額で当社普通株式につき新株を発行又は自己株式を処分する場合。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注4) 平成18年5月29日開催の取締役会決議により、平成18年6月15日付で1株を8株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑥平成17年8月17日開催の臨時株主総会決議及び平成17年8月17日開催の取締役会決議に基づき平成17年8月18日に発行した第6回新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	121	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	121	968
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000	25,000
新株予約権の行使期間	自:平成19年8月18日 至:平成27年8月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	権利付与日等、権利行使の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する契約書に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左

(注1) 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権を発行する日以降、当社が当社普通株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(注2) 新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき額の調整について

発行日以降、次の(a)又は(b)の事由が生ずる場合、払込価額は、それぞれ次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

(a) 当社普通株式の分割又は併合が行われる場合。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(b) 時価を下回る価額で当社普通株式につき新株を発行又は自己株式を処分する場合。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注3) 平成18年5月29日開催の取締役会決議により、平成18年6月15日付で1株を8株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑦平成17年7月15日開催の臨時株主総会決議及び平成17年12月21日開催の取締役会決議に基づき平成17年12月22日に発行した第7回新株予約権

	最近事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	21	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21	168
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000	25,000
新株予約権の行使期間	自:平成19年12月22日 至:平成27年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	権利付与日等、権利行使の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する契約書に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左

(注1) 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権を発行する日以降、当社が当社普通株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(注2) 新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき額の調整について

発行日以降、次の(a)又は(b)の事由が生ずる場合、払込価額は、それぞれ次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

(a) 当社普通株式の分割又は併合が行われる場合。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(b) 時価を下回る価額で当社普通株式につき新株を発行又は自己株式を処分する場合。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注3) 平成18年5月29日開催の取締役会決議により、平成18年6月15日付で1株を8株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年4月2日 (注1)	4,000	4,000	200,000	200,000	—	—
平成14年7月5日 (注2)	1,000	5,000	50,000	250,000	50,000	50,000
平成14年8月1日 (注3)	500	5,500	25,000	275,000	25,000	75,000
平成15年4月12日 (注4)	1,000	6,500	50,000	325,000	50,000	125,000
平成15年12月26日 (注5)	400	6,900	24,000	349,000	24,000	149,000
平成16年2月19日 (注6)	1,400	8,300	105,000	454,000	105,000	254,000
平成16年3月13日 (注7)	600	8,900	45,000	499,000	45,000	299,000
平成18年6月15日 (注8)	62,300	71,200	—	499,000	—	299,000

(注1) 当社設立

イー・サムスンジャパン株式会社

株式会社フリーウェイ

発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円

(注2) 有償第三者割当

割当先 ダイヤモンドキャピタル株式会社 ジャフコ・ジー8 (エー) 投資事業組合

ジャフコ・ジー8 (ビー) 投資事業組合 他2社

発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円

(注3) 有償第三者割当

割当先 ソフトバンク・インターネットテクノロジーファンド2号

ソフトバンク・インターネットテクノロジーファンド3号

発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円

(注4) 有償第三者割当

割当先 ダイヤモンドキャピタル株式会社

ソフトバンク・インターネットテクノロジーファンド2号

発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円

(注5) 有償第三者割当

割当先 株式会社ウェブゼン

発行価格 120,000円 資本組入額 60,000円

(注6) 有償第三者割当

割当先 日興ニューウェイブ2001投資事業有限責任組合

日興地域密着型産学官連携投資事業有限責任組合

MTBC3号投資事業組合 他3社

発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円

(注7) 有償第三者割当

割当先 投資事業有限責任組合エヌアイエフグローバルファンド

投資事業有限責任組合エヌアイエフ日米欧ブリッジファンド

エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社

発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円

(注8) 株式分割(1:8)によるものであります。

## (4) 【所有者別状況】

平成18年9月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	17	1	6	3	27	—
所有株式数 (株)	—	—	—	67,440	3,200	520	40	71,200	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	94.72	4.49	0.73	0.06	100.00	—

## (5) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,200	71,200	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	71,200	—	—
総株主の議決権	—	71,200	—

## ② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであり、その内容は、以下のとおりであります。

①平成14年4月30日臨時株主総会に基づき、平成14年5月1日に付与

決議年月日	平成14年4月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3名 従業員 11名(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注1) 平成18年6月15日付で1株を8株に分割しております。

(注2) 新株予約権被付与者のうち、従業員1名の退職等により、従業員人数が減少しております。

②平成14年4月30日臨時株主総会に基づき、平成14年5月10日に付与

決議年月日	平成14年4月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 平成18年6月15日付で1株を8株に分割しております。

③平成15年10月3日臨時株主総会に基づき、平成15年10月4日に付与

決議年月日	平成15年10月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 21名(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注1) 平成18年6月15日付で1株を8株に分割しております。

(注2) 新株予約権被付与者のうち、取締役1名、従業員9名の退職等により、従業員人数が減少しております。

④平成15年10月3日臨時株主総会に基づき、平成16年8月19日に付与

決議年月日	平成15年10月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 38名(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注1) 平成18年6月15日付で1株を8株に分割しております。

(注2) 新株予約権被付与者のうち、従業員7名の退職等により、従業員人数が減少しております。

⑤平成17年7月15日臨時株主総会に基づき、平成17年7月16日に付与

決議年月日	平成17年7月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 20名(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注1) 平成18年6月15日付で1株を8株に分割しております。

(注2) 新株予約権被付与者のうち、従業員2名の退職等により、従業員人数が減少しております。

⑥平成17年8月17日臨時株主総会に基づき、平成17年8月18日に付与

決議年月日	平成17年8月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 平成18年6月15日付で1株を8株に分割しております。

⑦平成17年7月15日臨時株主総会に基づき、平成17年12月22日に付与

決議年月日	平成17年7月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 平成18年6月15日付で1株を8株に分割しております。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社の配当政策は、将来の事業展開と経営体質強化のために内部留保を確保することを基本としており、現在までのところ配当は行っていません。

今後は、株主への利益還元を経営の重要課題として捉え、今後の事業展開及び経営体質強化のための内部留保を勘案しつつ、業績に見合った利益還元について検討を行っていく予定であります。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		大野 俊朗	昭和34年8月19日生	昭和59年4月 株式会社四国銀行入社 平成5年1月 株式会社スクウェア入社 平成6年4月 同社財務部長 平成9年7月 株式会社デジキューブ入社 総務部長 平成12年7月 株式会社チュンソフト入社 社長室長 平成15年1月 当社入社 経営企画室長 平成16年8月 当社取締役就任 平成17年4月 当社常務取締役就任 経営管理本部長 平成18年3月 当社代表取締役社長就任(現任)	—
取締役会長		鄭 起泳	昭和33年2月18日生	昭和62年9月 サムスン物産株式会社入社 平成9年8月 日本サムスン株式会社入社 平成12年6月 イー・サムスンジャパン株式会社取締役就任 平成12年9月 オープンタイドジャパン株式会社監査役就任 平成12年10月 インターピア株式会社取締役就任 平成13年3月 株式会社アジアカルチャーオーガナイズ取締役就任 平成13年4月 当社取締役就任 平成14年3月 株式会社アジアカルチャーオーガナイズ代表取締役就任 平成15年3月 オープンタイドジャパン株式会社取締役就任 平成15年11月 同社代表取締役就任 平成17年4月 当社代表取締役就任 平成17年5月 イー・サムスンジャパン株式会社代表取締役就任 平成18年3月 当社取締役会長就任(現任)	72
専務取締役		李 相燁	昭和42年9月24日生	平成4年10月 株式会社JEUMEDIA入社 平成12年10月 株式会社ワンクリック常務取締役就任 平成14年2月 当社入社 平成14年6月 当社オンラインゲーム事業本部長 平成16年8月 当社取締役就任 平成17年4月 当社常務取締役就任 オンライン事業本部長 平成18年3月 当社専務取締役就任(現任) オンライン事業本部長	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	オンライン事業 本部長	椎葉 忠志	昭和48年12月30日生	平成9年4月 テクモ株式会社入社 平成13年12月 日本システム開発株式会社入社 平成15年4月 当社入社 平成17年4月 当社第2 運営グループ長 平成18年3月 当社取締役就任(現任) オンライン事業副本部長 平成18年8月 当社オンライン事業本部長(現任)	—
取締役	経営管理本部長	今村 洋天	昭和49年10月9日生	平成9年4月 株式会社キングジム入社 平成17年1月 当社入社 平成17年7月 当社経営企画パート長兼総務人事パート長 平成18年1月 当社経営企画総務チーム長 平成18年3月 当社取締役就任 経営管理本部長(現任)	—
取締役		洪 碩振	昭和40年2月11日生	昭和62年1月 株式会社Huneed Technologies 通信技術研究所主任研究員 平成5年1月 サムスンSDS株式会社コンサルティング事業部責任ITコンサルタント 平成10年8月 同社戦略企画グループ次長 平成12年7月 株式会社InterVestソフトウェア及びインターネットサービス部門投資チーム長 平成14年9月 サムスンSDS株式会社グローバル戦略室部長 平成15年1月 同社経営支援室事業管理グループ長(現任) 平成15年3月 イー・サムスンジャパン株式会社取締役就任(現任) 平成17年8月 当社取締役就任(現任)	—
常勤監査役		菅谷 和彦	昭和12年8月9日生	昭和36年4月 株式会社東芝入社 平成8年6月 東芝FAシステムエンジニアリング株式会社代表取締役社長就任 平成12年4月 徳島大学工学部非常勤講師(現任) 平成12年6月 東芝ITコントロールシステム株式会社顧問 平成17年12月 当社監査役就任(現任) 平成18年4月 ジャパン・マーケット・インテリジェンス株式会社監査役就任(現任)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役		堀内 英紀	昭和18年1月21日生	昭和42年4月 伏見章公認会計士事務所横浜計算センター入社 昭和47年5月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和入社 昭和49年9月 同社取締役就任 昭和62年7月 同社常務取締役就任 平成4年1月 同社専務取締役就任 平成4年10月 株式会社ギャブコンサルティング取締役社長就任 平成7年4月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和代表取締役社長就任 平成11年4月 Ernst & Young Consulting Japan取締役就任 平成12年4月 グローバルセキュリティエキスパート株式会社代表取締役就任 平成16年4月 NPO法人オスカーアライアンス会長就任(現任) 株式会社ベリングポイント顧問就任(現任) 新日本監査法人コンサルティング顧問就任 カール(CAPS)会長就任 株式会社ギャブコンサルティング会長就任 平成16年6月 BTTスタジオ株式会社監査役就任(現任) 平成17年1月 株式会社メディカルネットバンク代表取締役社長就任 平成17年12月 当社監査役就任(現任) 平成18年2月 NPO日本バスツール協会顧問就任(現任) 平成18年6月 株式会社メディカルネットバンク代表取締役会長就任(現任)	—
監査役		永田 金司	昭和20年12月28日生	昭和39年4月 東京国税局入庁 国税調査官、国税実査官等を歴任 昭和58年7月 国税庁入庁 直税部法人税課企画専門官、渋谷税務署副署長、 国税不服審判所国税審査官、武蔵野税務署長、 国税不服審判所第四部長審査官、新宿税務署長等を歴任 平成16年8月 税理士登録 平成18年3月 当社監査役就任(現任)	—
計					72

(注1) 取締役 洪碩振は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役 菅谷和彦、堀内英紀及び永田金司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コンプライアンスを基本とした健全性の確保と、企業価値の最大化を図ることが経営の最重要課題であると考えております。その実現に向け、透明性が高く、かつ柔軟性に優れた組織及びシステムを構築し、株主並びに社会に対する責務を果たしていくという認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

### (2) 会社の機関の内容

#### ①取締役・取締役会

当社では、迅速な意思決定及び業務責任の明確化を目的として6名の取締役がその任にあっております。取締役会は取締役全員で構成されており、原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されております。

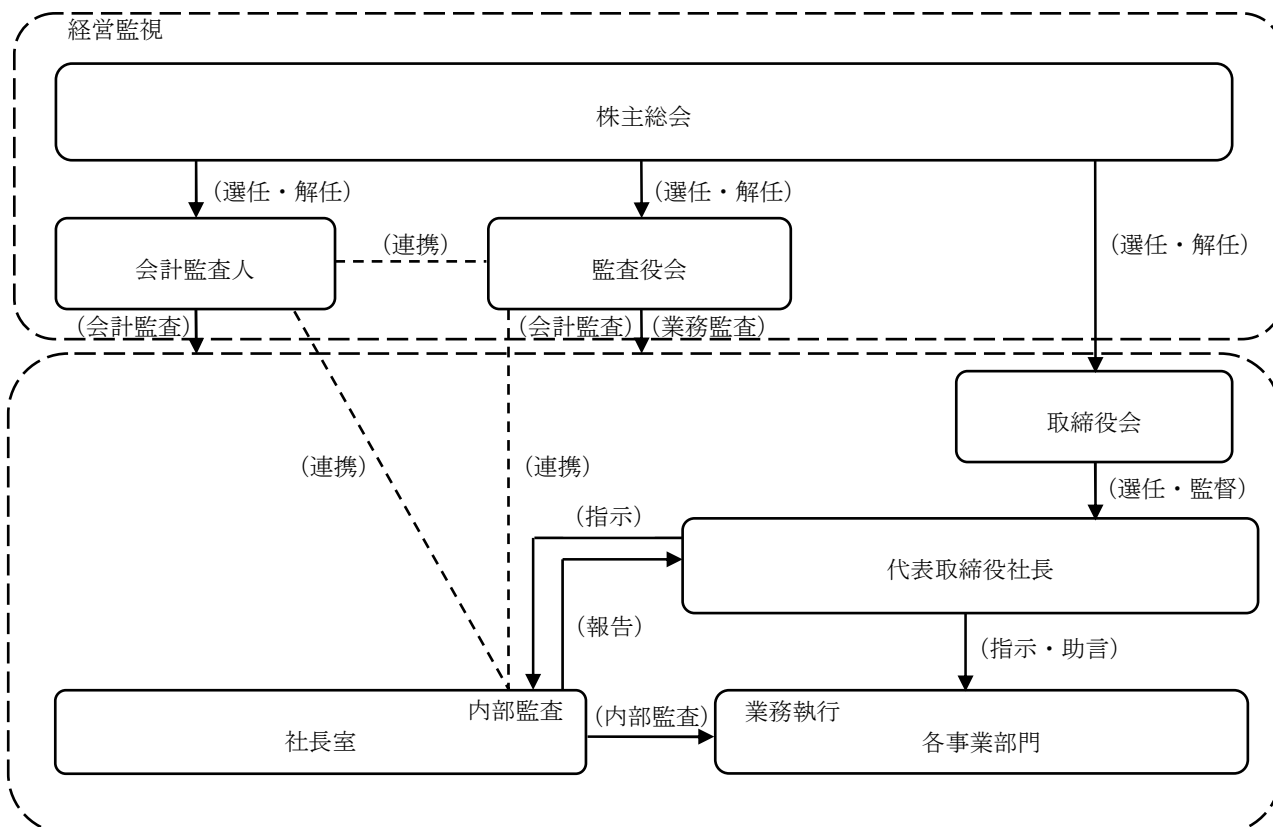
#### ②監査役会

当社では監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名の監査役（全員が社外監査役）がその任にあっております。現在、当社は「会社法」に定める大会社等には該当していませんが、監査役業務を円滑かつ効率的に実施することの重要性を鑑み、監査役会を設置しております。監査役は、コーポレート・ガバナンス強化のため、取締役会への出席を始めとし、取締役の業務全般の監査を実施しております。また、会計監査人・内部監査部門と連携し、会計監査及び業務監査を行っております。

#### ③会計監査人

当社は、みずぎ監査法人に会計監査を委嘱しております。みずぎ監査法人は、会計監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

当社の経営監視、業務執行体制及び内部監査の仕組みは次のとおりであります。



(3) 内部監査システムの整備状況

内部監査は社長直轄の組織である社長室が担当しており（人員2名）、全部門対象の内部監査を実施しております。内部監査の担当者は、内部監査計画を作成し、それに基づき各部門への実査、ヒアリングによる内部監査を行い、結果を代表取締役社長へ報告しております。また、各部門へも同様に結果を報告し、改善すべき事項があった場合には、改善指摘事項回答書を提出させ、改善状況の確認を行っております。

社長室が実施する内部監査は、コンプライアンスに基づく組織運営の健全性とリスク管理に重点を置いて行っております。なお、社長室の内部監査につきましては経営企画チームが担当しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査は、相互に連携をとりながら効率的な監査の実施に努めております。

(4) リスク管理体制の整備状況

当社におけるリスク管理の統括は経営企画チームが担当しております。社員に対しては個人情報保護をはじめとする情報セキュリティに関する教育、指導を行っており、コンプライアンスに関する周知徹底を図っております。

また不正アクセスをはじめとするシステムトラブルリスクに対しては、システム管理本部を担当として、24時間のサーバ監視体制の構築、セキュリティ対策ソフト及びシステムの積極的な導入によって対応しております。

(5) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は次のとおりであります。

	支給人員	金額
取締役	4名	47,180千円
監査役	1名	450千円
合計	5名	47,630千円

(注1) 期末日現在の取締役の人数は4名ですが、このうち1名は無報酬の社外取締役であります。

期首現在取締役 5名（内、無報酬取締役 4名）

期中退任取締役 2名（内、無報酬取締役 1名）

期中就任取締役 1名（内、無報酬取締役 1名）

(注2) 取締役に支払った報酬のうち、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）は5,860,000円あります。

(6) 監査報酬の内容

当社が中央青山監査法人与締結した監査契約に基づく報酬の内容は次のとおりであります。

	金額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	9,000千円
上記以外の報酬	－千円
合計	9,000千円

(注) 中央青山監査法人は、平成18年9月1日付でみずほ監査法人に名称を変更しております。

(7) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小林茂夫及び藤原道夫であり、ともにみずず監査法人に所属しております。また当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士1名、会計士補6名であります。

(注) 中央青山監査法人は、平成18年9月1日付でみずず監査法人に名称を変更しております。

(8) 社外取締役との関係

当社の社外取締役は洪碩振1名であります。同取締役は平成17年8月に当社の社外取締役に就任しておりますが、就任までの間に当社との雇用関係は一切ありません。同取締役は本書提出日現在、当社との資本的関係はありません。なお、同取締役は当社株主であるイー・サムスンジャパン株式会社の取締役を兼ねております。また、イー・サムスンジャパン株式会社の資本上位会社であります韓国のサムスンSDS株式会社に在籍しております。

(9) 社外監査役との関係

当社は社外監査役3名を招聘しており、各監査役は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。なお、3名ともに当社との利害関係はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第4期（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）及び第5期（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）の財務諸表並びに当中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の中間財務諸表について、みずほ監査法人（平成18年9月1日より、中央青山監査法人から名称変更）により監査及び中間監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。



【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第4期 (平成16年12月31日)		第5期 (平成17年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		185,862		782,780	
2. 売掛金		220,207		582,316	
3. 仕掛品		—		336	
4. 前渡金		262		872	
5. 前払費用		2,414		7,636	
6. 繰延税金資産		—		14,580	
7. その他		447		889	
流動資産合計		409,194	85.2	1,389,413	87.0
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		1,408		16,663	
減価償却累計額		317	1,091	2,005	14,658
(2) 工具器具及び備品		16,855		46,912	
減価償却累計額		7,375	9,479	14,499	32,413
有形固定資産合計			10,570		47,071
			2.2		3.0
2. 無形固定資産					
(1) 営業権			180		—
(2) 商標権			1,115		3,261
(3) ソフトウェア			35,785		61,700
無形固定資産合計			37,080		64,962
			7.7		4.1
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			—		49,749
(2) 繰延税金資産			—		878
(3) 敷金保証金			23,298		44,320
投資その他の資産合計			23,298		94,948
			4.9		5.9
固定資産合計			70,949		206,982
			14.8		13.0
資産合計			480,144		1,596,395
			100.0		100.0

区分	注記 番号	第4期 (平成16年12月31日)		第5期 (平成17年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金	※1	81,241		206,231	
2. 未払金		56,246		120,611	
3. 未払費用		4,872		12,482	
4. 未払法人税等		530		161,750	
5. 未払消費税等		25,760		74,864	
6. 前受金		6,154		3,985	
7. 預り金		7,258		22,467	
流動負債合計		182,063	38.0	602,393	37.7
負債合計		182,063	38.0	602,393	37.7
(資本の部)					
I 資本金					
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		299,000		299,000	
資本剰余金合計		299,000	62.2	299,000	18.7
III 利益剰余金					
1. 当期末処分利益又は 当期末処理損失 (△)		△499,918		195,573	
利益剰余金合計		△499,918	△104.1	195,573	12.3
IV その他有価証券評価 差額金					
		—	—	429	0.0
資本合計		298,081	62.0	994,002	62.3
負債資本合計		480,144	100.0	1,596,395	100.0

中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金		1,424,692		
2. 売掛金		989,709		
3. たな卸資産		175		
4. その他		82,759		
流動資産合計			2,497,336	91.1
II 固定資産				
1. 有形固定資産	※1	53,275		
2. 無形固定資産		59,197		
3. 投資その他の資産		130,310		
固定資産合計			242,782	8.9
資産合計			2,740,119	100.0

		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金		336,403		
2. 未払金		193,336		
3. 未払法人税等		504,965		
4. その他	※2	105,664		
流動負債合計			1,140,370	41.6
負債合計			1,140,370	41.6
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			499,000	18.2
2. 資本剰余金				
(1) 資本準備金		299,000		
資本剰余金合計			299,000	11.0
3. 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		800,467		
利益剰余金合計			800,467	29.2
株主資本合計			1,598,467	58.4
II 評価・換算差額等				
1. その他有価証券評価差額金			1,281	0.0
評価・換算差額等合計			1,281	0.0
純資産合計			1,599,749	58.4
負債純資産合計			2,740,119	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第4期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		第5期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			887,029	100.0	2,697,704	100.0	
II 売上原価			216,315	24.4	650,372	24.1	
売上総利益			670,714	75.6	2,047,331	75.9	
III 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		46,365			169,211		
2. 給料手当		193,669			273,817		
3. 賞与		—			69,546		
4. 法定福利費		27,020			42,392		
5. 支払手数料		182,042			350,672		
6. 通信費		60,439			81,335		
7. 地代家賃		30,496			48,873		
8. 減価償却費		5,130			11,219		
9. その他		90,284	635,449	71.6	166,581	1,213,652	45.0
営業利益			35,264	4.0	833,679	30.9	
IV 営業外収益							
1. 受取利息		1			2		
2. 受取手数料		18			—		
3. その他		11	30	0.0	0	2	0.0
V 営業外費用							
1. 支払利息	※1	1,055			—		
2. 新株発行費		260	1,315	0.2	—	—	
経常利益			33,979	3.8	833,681	30.9	
税引前当期純利益			33,979	3.8	833,681	30.9	
法人税、住民税 及び事業税		530			153,942		
法人税等調整額		—	530	0.0	△15,753	138,189	5.1
当期純利益			33,449	3.8	695,492	25.8	
前期繰越損失			533,368		499,918		
当期末処分利益又は 当期末処理損失 (△)			△499,918		195,573		

売上原価明細書

区分	注記 番号	第4期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		第5期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 支払ロイヤリティ等		175,159	81.0	608,413	93.5
II 外注制作費		16,760	7.7	16,341	2.5
III 減価償却費		24,395	11.3	25,617	4.0
売上原価合計		216,315	100.0	650,372	100.0

中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			2,688,560	100.0
II 売上原価			647,895	24.1
売上総利益			2,040,665	75.9
III 販売費及び一般管理費			988,650	36.8
営業利益			1,052,014	39.1
IV 営業外収益	※1		3	0.0
V 営業外費用	※2		9,330	0.3
経常利益			1,042,688	38.8
税引前中間純利益			1,042,688	38.8
法人税、住民税 及び事業税		496,207		
法人税等調整額		△58,413	437,794	16.3
中間純利益			604,893	22.5

③【株主資本等変動計算書】

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
平成17年12月31日残高（千円）	499,000	299,000	299,000	195,573	195,573	993,573
中間会計期間中の変動額						
中間純利益				604,893	604,893	604,893
株主資本以外の項目の中間会計期間中の 変動額（純額）						
中間会計期間中の変動額合計（千円）				604,893	604,893	604,893
平成18年6月30日残高（千円）	499,000	299,000	299,000	800,467	800,467	1,598,467

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日残高（千円）	429	429	994,002
中間会計期間中の変動額			
中間純利益			604,893
株主資本以外の項目の中間会計期間中の 変動額（純額）	852	852	852
中間会計期間中の変動額合計（千円）	852	852	605,746
平成18年6月30日残高（千円）	1,281	1,281	1,599,749



## ④【キャッシュ・フロー計算書】

		第4期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第5期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		33,979	833,681
減価償却費		29,526	36,837
営業権償却		180	180
商標権償却		121	400
新株発行費		260	—
受取利息		△1	△2
支払利息		1,055	—
売上債権の増減額		△189,575	△364,278
たな卸資産の増減額		—	△336
仕入債務の増減額		71,115	124,990
未払金の増減額		40,651	59,221
未払消費税等の増減額		28,777	49,104
その他資産の増減額		472	△6,274
その他負債の増減額		6,748	22,819
その他		—	7,807
小計		23,312	764,150
利息の受取額		1	2
利息の支払額		△1,714	—
法人税等の支払額		△289	△530
営業活動による キャッシュ・フロー		21,310	763,623

		第4期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第5期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得 による支出		△6,501	△45,419
無形固定資産の取得 による支出		△3,547	△51,237
投資有価証券の取得 による支出		—	△49,025
敷金保証金の差入れ による支出		△22,394	△21,662
敷金保証金の返還 による収入		306	640
投資活動による キャッシュ・フロー		△32,136	△166,705
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△150,000	—
株式の発行による収入		299,739	—
財務活動による キャッシュ・フロー		149,739	—
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の 増減額		138,912	596,918
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		46,949	185,862
VII 現金及び現金同等物の 期末残高	※1	185,862	782,780

中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		1,042,688
減価償却費		20,798
商標権償却		253
新株発行費		3,030
受取利息		△3
売上債権の増減額		△403,824
たな卸資産の増減額		161
仕入債務の増減額		130,171
未払金の増減額		71,519
未払消費税等の増減額		△3,829
その他資産の増減額		△713
その他負債の増減額		△7,873
その他		8,757
小計		861,136
利息の受取額		3
法人税等の支払額		△161,749
営業活動による キャッシュ・フロー		699,389
II 投資活動による キャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得に による支出		△13,972
無形固定資産の取得に による支出		△8,521
敷金保証金の差入れに による支出		△34,483
投資活動による キャッシュ・フロー		△56,977

		当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー		
株式の発行に伴う支出		△500
財務活動による キャッシュ・フロー		△500
Ⅳ 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増減額		641,911
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		782,780
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末残高	※1	1,424,692

⑤【損失処理計算書又は利益処分計算書】

損失処理計算書

利益処分計算書

		第4期 株主総会承認日 (平成17年3月25日)				第5期 株主総会承認日 (平成18年3月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期末処理損失			499,918	I 当期末処分利益			195,573
II 次期繰越損失			499,918	II 次期繰越利益			195,573

重要な会計方針

項目	第4期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第5期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)								
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	—————	(1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。								
2. たな卸資産の評価基準 及び評価方法	—————	仕掛品 個別法による原価法を採用しており ます。								
3. 固定資産の減価償却の 方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <table border="0" data-bbox="571 760 954 832"> <tr> <td>建物</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3～6年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額が10万円以上20万円 未満の資産については、3年均等償却 を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ①営業権 5年均等償却を行っております。 ②ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法、市場販売目的の ソフトウェアについては、見込販売収 益に基づく償却額と残存有効期間（3 年）に基づく均等配分額を比較し、い ずれか大きい金額を計上する方法に よっております。 ③その他の無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	建物	3年	工具器具及び備品	3～6年	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <table border="0" data-bbox="1032 760 1415 832"> <tr> <td>建物</td> <td>3～5年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3～6年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額が10万円以上20万円 未満の資産については、3年均等償却 を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ①営業権 同左 ②ソフトウェア 同左 ③その他の無形固定資産 同左</p>	建物	3～5年	工具器具及び備品	3～6年
建物	3年									
工具器具及び備品	3～6年									
建物	3～5年									
工具器具及び備品	3～6年									
4. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理して おります。	—————								
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度においては、過去 の貸倒実績及び回収不能と見込まれる 債権残高がないため、計上しており ません。	(1) 貸倒引当金 同左								

項目	第4期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第5期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

<p>第4期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p>第5期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「賞与」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお前事業年度における「賞与」の金額は18,310千円であります。</p>

追加情報

<p>第4期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p>第5期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が7,807千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、7,807千円減少しております。</p>



注記事項

(貸借対照表関係)

第4期 (平成16年12月31日)	第5期 (平成17年12月31日)												
<p>※1. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">買掛金                      19,790千円</p> <p>※2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">32,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">8,900株</td> </tr> </table> <p>3. 資本の欠損の額は、499,918千円であります。</p> <p>4. _____</p>	授権株式数	普通株式	32,000株	発行済株式総数	普通株式	8,900株	<p>※1. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">買掛金                      137,612千円</p> <p>※2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">32,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">8,900株</td> </tr> </table> <p>3. _____</p> <p>4. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は429千円であります。</p>	授権株式数	普通株式	32,000株	発行済株式総数	普通株式	8,900株
授権株式数	普通株式	32,000株											
発行済株式総数	普通株式	8,900株											
授権株式数	普通株式	32,000株											
発行済株式総数	普通株式	8,900株											

(損益計算書関係)

第4期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第5期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">支払利息                      1,055千円</p>	<p>※1. _____</p>

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

第4期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第5期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年12月31日現在)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在)
現金及び預金勘定 <u>185,862千円</u>	現金及び預金勘定 <u>782,780千円</u>
現金及び現金同等物 <u>185,862千円</u>	現金及び現金同等物 <u>782,780千円</u>

## (リース取引関係)

第4期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第5期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">34,552</td> <td style="text-align: center;">16,864</td> <td style="text-align: center;">17,688</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	34,552	16,864	17,688	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">100,670</td> <td style="text-align: center;">36,063</td> <td style="text-align: center;">64,606</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	100,670	36,063	64,606
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具器具及び備品	34,552	16,864	17,688														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具器具及び備品	100,670	36,063	64,606														
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">11,806千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,900千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,706千円</td> </tr> </table>	1年内	11,806千円	1年超	5,900千円	合計	17,706千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">22,496千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">42,701千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65,197千円</td> </tr> </table>	1年内	22,496千円	1年超	42,701千円	合計	65,197千円				
1年内	11,806千円																
1年超	5,900千円																
合計	17,706千円																
1年内	22,496千円																
1年超	42,701千円																
合計	65,197千円																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">14,081千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">12,466千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,191千円</td> </tr> </table>	支払リース料	14,081千円	減価償却費相当額	12,466千円	支払利息相当額	1,191千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">20,715千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">19,199千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,077千円</td> </tr> </table>	支払リース料	20,715千円	減価償却費相当額	19,199千円	支払利息相当額	2,077千円				
支払リース料	14,081千円																
減価償却費相当額	12,466千円																
支払利息相当額	1,191千円																
支払リース料	20,715千円																
減価償却費相当額	19,199千円																
支払利息相当額	2,077千円																
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																

(有価証券関係)

第4期(平成16年12月31日現在)

該当事項はありません。

第5期(平成17年12月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	49,749

(デリバティブ取引関係)

第4期(自平成16年1月1日至平成16年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第5期(自平成17年1月1日至平成17年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第4期(自平成16年1月1日至平成16年12月31日)

当社は、退職金制度がありませんので、該当事項はありません。

第5期(自平成17年1月1日至平成17年12月31日)

当社は、退職金制度がありませんので、該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

第4期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第5期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (固定)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,472</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">196,724</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;"><u>198,197</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>△198,197</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定) 合計</td> <td style="text-align: right;"><u>—</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定) の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>—</u></td> </tr> </table>	繰延税金資産 (固定)	(千円)	減価償却超過額	1,472	繰越欠損金	196,724	小計	<u>198,197</u>	評価性引当額	<u>△198,197</u>	繰延税金資産 (固定) 合計	<u>—</u>	繰延税金資産 (固定) の純額	<u>—</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">14,580</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (流動) 合計</td> <td style="text-align: right;"><u>14,580</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,173</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定) 合計</td> <td style="text-align: right;"><u>1,173</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;"><u>△294</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 (固定) 合計</td> <td style="text-align: right;"><u>△294</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定) の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>878</u></td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	未払事業税	14,580	繰延税金資産 (流動) 合計	<u>14,580</u>	繰延税金資産 (固定)		減価償却超過額	1,173	繰延税金資産 (固定) 合計	<u>1,173</u>	繰延税金負債 (固定)		その他有価証券評価差額金	<u>△294</u>	繰延税金負債 (固定) 合計	<u>△294</u>	繰延税金資産 (固定) の純額	<u>878</u>
繰延税金資産 (固定)	(千円)																																		
減価償却超過額	1,472																																		
繰越欠損金	196,724																																		
小計	<u>198,197</u>																																		
評価性引当額	<u>△198,197</u>																																		
繰延税金資産 (固定) 合計	<u>—</u>																																		
繰延税金資産 (固定) の純額	<u>—</u>																																		
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																		
未払事業税	14,580																																		
繰延税金資産 (流動) 合計	<u>14,580</u>																																		
繰延税金資産 (固定)																																			
減価償却超過額	1,173																																		
繰延税金資産 (固定) 合計	<u>1,173</u>																																		
繰延税金負債 (固定)																																			
その他有価証券評価差額金	<u>△294</u>																																		
繰延税金負債 (固定) 合計	<u>△294</u>																																		
繰延税金資産 (固定) の純額	<u>878</u>																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">42.0</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.6</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.6</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△48.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>△0.4</u></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>1.6</u></td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率 (調整)	42.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.6	住民税均等割	1.6	評価性引当額	△48.2	その他	<u>△0.4</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>1.6</u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金の使用</td> <td style="text-align: right;">△23.6</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>IT投資減税</td> <td style="text-align: right;">△1.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>△0.4</u></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>16.6</u></td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率 (調整)	40.7	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	繰越欠損金の使用	△23.6	住民税均等割	0.1	IT投資減税	△1.0	その他	<u>△0.4</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>16.6</u>				
	(%)																																		
法定実効税率 (調整)	42.0																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.6																																		
住民税均等割	1.6																																		
評価性引当額	△48.2																																		
その他	<u>△0.4</u>																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>1.6</u>																																		
	(%)																																		
法定実効税率 (調整)	40.7																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																		
繰越欠損金の使用	△23.6																																		
住民税均等割	0.1																																		
IT投資減税	△1.0																																		
その他	<u>△0.4</u>																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>16.6</u>																																		

## (持分法損益等)

第4期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

該当事項はありません。

第5期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第4期（自平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	イー・サムスンジャパン株式会社	東京都渋谷区	1,920,000千円	持株会社	(被所有)直接 40.9	役員2名	なし	借入金の返済	150,000	—	—
								利息の支払	1,055	—	—
								賃借保証	—	—	—
親会社	サムスン電子株式会社	韓国京畿道水原市	8,975.14億ウォン	各種電子製品・半導体製品等の製造販売事業	(被所有)間接 40.9	なし	なし	ロイヤリティの支払い	19,790	買掛金	19,790

(注) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 市場金利を勘案して、借入金利を決定しております。
2. 賃借保証は、当社が賃借している本社事務所に対する連帯保証であります。
3. サムスン電子株式会社は、イー・サムスンジャパン株式会社の親会社であります。
4. ロイヤリティの支払については、一般取引条件と同様に決定しております。

第5期（自平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	イー・サムスンジャパン株式会社	東京都渋谷区	1,920,000千円	持株会社	(被所有)直接 40.9	役員2名	なし	賃借保証	—	—	—
親会社	サムスン電子株式会社	韓国京畿道水原市	8,975.14億ウォン	各種電子製品・半導体製品等の製造販売事業	(被所有)間接 40.9	なし	なし	ロイヤリティの支払い	338,588	買掛金	137,612

(注) 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 賃借保証は、当社が賃借している本社事務所に対する連帯保証であります。
2. サムスン電子株式会社は、イー・サムスンジャパン株式会社の親会社であります。
3. ロイヤリティの支払については、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	近藤早利	—	—	当社監査役	—	—	なし	弁護士報酬の支払	1,261	—	—

(注) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 近藤早利氏は当社の顧問弁護士であり、通常取引条件を勘案して報酬額を決定しております。
2. 近藤早利氏は平成17年12月22日付で、当社監査役を退任しております。

## (1株当たり情報)

第4期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		第5期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
1株当たり純資産額	33,492円25銭	1株当たり純資産額	111,685円69銭
1株当たり当期純利益金額	3,892円16銭	1株当たり当期純利益金額	78,145円23銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第4期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第5期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
当期純利益 (千円)	33,449	695,492
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	33,449	695,492
期中平均株式数 (株)	8,594	8,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 (新株予約権の数 583個)。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 (新株予約権の数 713個)。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

<p>第4期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p>第5期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>									
<p>_____</p>	<p>株式分割について 平成18年5月29日開催の取締役会決議により、次のとおり株式分割による新株式の発行を行っております。</p> <p>(a) 平成18年6月15日付をもって普通株式1株につき8株に分割</p> <p>①分割により増加する株式数 普通株式 62,300株</p> <p>②分割方法 平成18年6月14日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式を、1株につき8株の割合をもって分割</p> <p>(b) 配当起算日 平成18年1月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="810 926 1430 1437"> <thead> <tr> <th data-bbox="810 926 1123 969">第4期</th> <th data-bbox="1123 926 1430 969">第5期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="810 969 1123 1048"> <p>1株当たり純資産額 4,186円53銭</p> </td> <td data-bbox="1123 969 1430 1048"> <p>1株当たり純資産額 13,960円71銭</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="810 1048 1123 1126"> <p>1株当たり当期純利益 486円52銭</p> </td> <td data-bbox="1123 1048 1430 1126"> <p>1株当たり当期純利益 9,768円15銭</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="810 1126 1123 1437"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> </td> <td data-bbox="1123 1126 1430 1437"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> </td> </tr> </tbody> </table>		第4期	第5期	<p>1株当たり純資産額 4,186円53銭</p>	<p>1株当たり純資産額 13,960円71銭</p>	<p>1株当たり当期純利益 486円52銭</p>	<p>1株当たり当期純利益 9,768円15銭</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>
第4期	第5期									
<p>1株当たり純資産額 4,186円53銭</p>	<p>1株当たり純資産額 13,960円71銭</p>									
<p>1株当たり当期純利益 486円52銭</p>	<p>1株当たり当期純利益 9,768円15銭</p>									
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>									

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)				
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のないもの                      移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産                      仕掛品                      個別法による原価法を採用しております。</p>				
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      定額法を採用しております。                      なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="571 832 959 904"> <tr> <td>建物</td> <td>3～5年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3～6年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>① ソフトウェア                      自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上する方法によっております。</p> <p>② その他の無形固定資産                      定額法を採用しております。</p>	建物	3～5年	工具器具及び備品	3～6年
建物	3～5年				
工具器具及び備品	3～6年				
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金                      債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、当中間会計期間においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上していません。</p>				
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>				



項目	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
5. 中間キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表作成 のための基本となる重要 な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,599,749千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	24,166千円
※2. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	
※1. 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	3千円
※2. 営業外費用のうち主要なもの	
株式上場費用	6,300千円
新株発行費	3,030千円
3. 減価償却実施額	
有形固定資産	7,661千円
無形固定資産	13,390千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	8,900	62,300	-	71,200
合計	8,900	62,300	-	71,200

(注) 普通株式の株式数の増加62,300株は、1株につき8株の割合による株式分割による増加であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成18年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,424,692千円
現金及び現金同等物	1,424,692千円

## (リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)
有形固定資産 (工具器具及び 備品)	97,254	28,116	69,138
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額			
1年内			24,921千円
1年超			45,779千円
合計			70,701千円
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			17,330千円
減価償却費相当額			15,933千円
支払利息相当額			2,380千円
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

## (有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成18年6月30日現在)  
時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	51,187

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	
1株当たり純資産額	22,468円39銭
1株当たり中間純利益金額	8,495円70銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	
当社は、平成18年6月15日付で株式1株につき8株の株式分割を行っております。	
なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりであります。	
前事業年度	
1株当たり純資産額	13,960円71銭
1株当たり当期純利益金額	9,768円15銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
中間純利益(千円)	604,893
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	604,893
期中平均株式数(株)	71,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数713個)。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社リザードインタラクティブ	27,470	49,749
		計	27,470	49,749

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,408	15,255	—	16,663	2,005	1,688	14,658
工具器具及び備品	16,855	30,057	—	46,912	14,499	7,123	32,413
有形固定資産計	18,263	45,312	—	63,576	16,504	8,811	47,071
無形固定資産							
営業権	900	—	—	900	900	180	—
商標権	1,447	2,547	—	3,994	732	400	3,261
ソフトウェア	75,241	53,940	—	129,182	67,481	28,026	61,700
無形固定資産計	77,588	56,487	—	134,076	69,113	28,606	64,962
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 有形固定資産

工具器具及び備品	ラック	9,602千円
	事務用品一式	9,868千円

(2) 無形固定資産

ソフトウェア	ライセンス等	51,349千円
--------	--------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		499,000	—	—	499,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	( 8,900)	( —)	( —)	( 8,900)
	普通株式（千円）	499,000	—	—	499,000
	計（株）	( 8,900)	( —)	( —)	( 8,900)
	計（千円）	499,000	—	—	499,000
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金（千円）	299,000	—	—	299,000
	計（千円）	299,000	—	—	299,000
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)（千円）	—	—	—	—
	(任意積立金)（千円）	—	—	—	—
	計（千円）	—	—	—	—

【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	431
預金	
普通預金	782,348
合計	782,780

## ② 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
S B I ベリトランス(株)	491,867
インターピア(株)	70,020
(株)テクノブラッド	4,468
C J インターネットジャパン(株)	2,310
(株)ナムコ	1,575
その他	12,075
合計	582,316

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{365}{(B)}$
220,207	2,783,001	2,420,891	582,316	80.6	52.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ③ 仕掛品

品目	金額 (千円)
Web制作費	336
合計	336



## ④ 買掛金

相手先	金額 (千円)
サムスン電子(株)	137,612
(株)ウェブゼン	55,663
(株)リザードインタラクティブ	9,122
(株)J o y m a x	2,938
ポータルシステム(株)	178
その他	716
合計	206,231

## ⑤ 未払金

相手先	金額 (千円)
S B I ベリトランス(株)	45,222
トランス・コスモス(株)	10,523
(株)I R I コミュニケーションズ	5,918
インターピア(株)	5,713
(株)オプト	5,636
その他	47,597
合計	120,611

## ⑥ 未払法人税等

区分	金額 (千円)
法人税	103,891
住民税	22,035
事業税	35,823
合計	161,750

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

第6期第3四半期会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年9月30日）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表につきましては、株式会社東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2.の3（1）の規定に準じて算出しており、同取扱い2.の3（3）の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づくみずほ監査法人の手続きを実施しておりますが、監査は受けておりません。

四半期財務諸表

① 四半期貸借対照表

		当第3四半期会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金		1,952,220		
2. 売掛金		1,000,679		
3. たな卸資産		50		
4. その他		111,468		
流動資産合計			3,064,418	89.2
II 固定資産				
1. 有形固定資産	※1	52,386		
2. 無形固定資産		122,738		
3. 投資その他の資産		197,661		
固定資産合計			372,786	10.8
資産合計			3,437,204	100.0

		当第3四半期会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金		350,469		
2. 未払金		266,497		
3. 未払法人税等		699,019		
4. その他	※2	149,867		
流動負債合計			1,465,853	42.6
II 固定負債				
負債合計			186	0.0
			1,466,039	42.6
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			499,000	14.5
2. 資本剰余金				
(1) 資本準備金		299,000		
資本剰余金合計			299,000	8.7
3. 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		1,170,804		
利益剰余金合計			1,170,804	34.1
株主資本合計			1,968,804	57.3
II 評価・換算差額等				
1. その他有価証券評価差額金			2,360	0.1
評価・換算差額等合計			2,360	0.1
純資産合計			1,971,165	57.4
負債純資産合計			3,437,204	100.0

② 四半期損益計算書

		当第3四半期会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			4,284,509	100.0
II 売上原価			1,016,280	23.7
売上総利益			3,268,229	76.3
III 販売費及び一般管理費			1,571,474	36.7
営業利益			1,696,755	39.6
IV 営業外収益	※1		6,281	0.1
V 営業外費用	※2		30,715	0.7
経常利益			1,672,320	39.0
税引前第3四半期 純利益			1,672,320	39.0
法人税、住民税 及び事業税		773,323		
法人税等調整額		△76,233	697,089	16.3
第3四半期純利益			975,230	22.7

③ 四半期株主資本等変動計算書

当第3四半期会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
平成17年12月31日残高（千円）	499,000	299,000	299,000	195,573	195,573	993,573
第3四半期会計期間中の変動額						
第3四半期純利益				975,230	975,230	975,230
株主資本以外の項目の第3四半期会計期間中の変動額（純額）						
第3四半期会計期間中の変動額合計（千円）				975,230	975,230	975,230
平成18年9月30日残高（千円）	499,000	299,000	299,000	1,170,804	1,170,804	1,968,804

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日残高（千円）	429	429	994,002
第3四半期会計期間中の変動額			
第3四半期純利益			975,230
株主資本以外の項目の第3四半期会計期間中の変動額（純額）	1,931	1,931	1,931
第3四半期会計期間中の変動額合計（千円）	1,931	1,931	977,162
平成18年9月30日残高（千円）	2,360	2,360	1,971,165

## ④ 四半期キャッシュ・フロー計算書

		当第3四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー		
税引前第3四半期純利益		1,672,320
減価償却費		30,525
商標権償却		404
長期前払費用償却		52
株式交付費		7,690
受取利息		△143
売上債権の増減額		△416,102
たな卸資産の増減額		286
仕入債務の増減額		144,237
未払金の増減額		89,661
未払消費税等の増減額		32,338
その他資産の増減額		△12,098
その他負債の増減額		1,469
その他		606
小計		1,551,249
利息の受取額		143
法人税等の支払額		△236,660
営業活動による キャッシュ・フロー		1,314,732
II 投資活動による キャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△17,144
無形固定資産の取得による支出		△20,069
長期前払費用の取得による支出		△540
敷金保証金の差入れによる支出		△99,847
投資活動による キャッシュ・フロー		△137,601

		当第3四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー		
株式の発行に伴う支出		△7,690
財務活動による キャッシュ・フロー		△7,690
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—
V 現金及び現金同等物の 増減額		1,169,440
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		782,780
VII 現金及び現金同等物の 第3四半期末残高	※1	1,952,220



四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年9月30日)				
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のないもの                      移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産                      仕掛品                      個別法による原価法を採用しております。</p>				
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      定額法を採用しております。                      なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="571 832 959 901"> <tr> <td>建物</td> <td>3～5年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>① ソフトウェア                      自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上する方法によっております。</p> <p>② その他の無形固定資産                      定額法を採用しております。</p>	建物	3～5年	工具器具及び備品	3～20年
建物	3～5年				
工具器具及び備品	3～20年				
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金                      債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、当第3四半期会計期間においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上していません。</p>				
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>				

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年9月30日)
5. 四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他第3四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当第3四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当第3四半期会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当第3四半期会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,971,165千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当第3四半期会計期間における四半期貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成18年9月30日)	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	28,226千円
※2. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年9月30日)	
※1. 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	143千円
販売支援料	5,272千円
※2. 営業外費用のうち主要なもの	
株式上場費用	23,025千円
株式交付費	7,690千円
3. 減価償却実施額	
有形固定資産	11,722千円
無形固定資産	19,208千円

(四半期株主資本等変動計算書関係)

当第3四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当第3四半期会計 期間増加株式数 (株)	当第3四半期会計 期間減少株式数 (株)	当第3四半期会計 期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	8,900	62,300	-	71,200
合計	8,900	62,300	-	71,200

(注) 普通株式の株式数の増加62,300株は、1株につき8株の割合による株式分割による増加であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年9月30日)	
※1. 現金及び現金同等物の第3四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,952,220千円
現金及び現金同等物	1,952,220千円

## (リース取引関係)

当第3四半期会計期間  
(自 平成18年1月1日  
至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び第3四半期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	第3四半 期末残高 相当額 (千円)
有形固定資産 (工具器具 及び備品)	97,561	29,178	68,383

2. 未経過リース料第3四半期末残高相当額等

未経過リース料第3四半期末残高相当額

1年内	26,579千円
1年超	43,758千円
合計	70,337千円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	25,569千円
減価償却費相当額	23,426千円
支払利息相当額	3,518千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## (有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成18年9月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	四半期貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	53,006

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成18年1月1日至平成18年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成18年1月1日至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期会計期間(自平成18年1月1日至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当第3四半期会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年9月30日)	
1株当たり純資産額	27,684円90銭
1株当たり第3四半期純利益金額	13,697円06銭
なお、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	
当社は、平成18年6月15日付で株式1株につき8株の株式分割を行っております。	
なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりであります。	
前事業年度	
1株当たり純資産額	13,960円71銭
1株当たり当期純利益金額	9,768円15銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり第3四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年9月30日)
第3四半期純利益(千円)	975,230
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る第3四半期純利益(千円)	975,230
期中平均株式数(株)	71,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数713個)。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券及び100株券 ただし、必要に応じて他の種類の株券を発行する。
中間配当基準日	6月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料 (注)
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 端株の買取手数料は、当社が株式会社東京証券取引所「マザーズ」に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。



## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成16年3月26日	イー・サムスンジャパン株式会社代表取締役社長 金 鍾信	東京都渋谷区恵比寿一丁目3番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンダ2号(業務執行組員SBIインベストメント株式会社代表取締役北尾吉孝)(注9)	東京都港区六本木一丁目6番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	360	54,000,000 (150,000)	所有者の事情による
平成18年5月12日	イー・サムスンジャパン株式会社代表取締役社長 金 承祿(注5)	東京都渋谷区広尾一丁目11番2号(注6)	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンダ2号(業務執行組員SBIインベストメント株式会社代表取締役北尾吉孝)(注9)	東京都港区六本木一丁目6番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	296	-	所有者の事情による(注7)
平成18年5月12日	イー・サムスンジャパン株式会社代表取締役社長 金 承祿(注5)	東京都渋谷区広尾一丁目11番2号(注6)	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンダ3号(業務執行組員SBIインベストメント株式会社代表取締役北尾吉孝)(注9)	東京都港区六本木一丁目6番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	72	-	所有者の事情による(注7)
平成18年5月12日	イー・サムスンジャパン株式会社代表取締役社長 金 承祿(注5)	東京都渋谷区広尾一丁目11番2号(注6)	特別利害関係者等(大株主上位10名)	蔡 文杓	韓国ソウル市	元当社取締役	22	-	所有者の事情による(注7)
平成18年5月12日	イー・サムスンジャパン株式会社代表取締役社長 金 承祿(注5)	東京都渋谷区広尾一丁目11番2号(注6)	特別利害関係者等(大株主上位10名)	姜 秉秀	東京都江東区	-	16	-	所有者の事情による(注7)
平成18年5月12日	イー・サムスンジャパン株式会社代表取締役社長 金 承祿(注5)	東京都渋谷区広尾一丁目11番2号(注6)	特別利害関係者等(大株主上位10名)	金 鍾信	韓国ソウル市	元当社代表取締役社長	11	-	所有者の事情による(注7)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成18年5月12日	イー・サムスンジャパン株式会社代表取締役社長 金承祿 (注5)	東京都渋谷区広尾一丁目11番2号 (注6)	特別利害関係者等(大株主上位10名)	鄭 起泳	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社取締役)	9	-	所有者の事情による(注7)
平成18年5月12日	イー・サムスンジャパン株式会社代表取締役社長 金承祿 (注5)	東京都渋谷区広尾一丁目11番2号 (注6)	特別利害関係者等(大株主上位10名)	姜 星満	東京都新宿区	元当社監査役、元当社従業員	5	-	所有者の事情による(注7)
平成18年5月12日	イー・サムスンジャパン株式会社代表取締役社長 金承祿 (注5)	東京都渋谷区広尾一丁目11番2号 (注6)	特別利害関係者等(大株主上位10名)	久保 裕	神奈川県川崎市麻生区	元当社代表取締役社長	2	-	所有者の事情による(注7)
平成18年5月12日	イー・サムスンジャパン株式会社代表取締役社長 金承祿 (注5)	東京都渋谷区広尾一丁目11番2号 (注6)	特別利害関係者等(大株主上位10名)	木村 正博	東京都杉並区	-	2	-	所有者の事情による(注7)
平成18年5月12日	イー・サムスンジャパン株式会社代表取締役社長 金承祿 (注5)	東京都渋谷区広尾一丁目11番2号 (注6)	特別利害関係者等(大株主上位10名)	鄭 栽旭	東京都府中市	-	2	-	所有者の事情による(注7)
平成18年5月12日	イー・サムスンジャパン株式会社代表取締役社長 金承祿 (注5)	東京都渋谷区広尾一丁目11番2号 (注6)	特別利害関係者等(大株主上位10名)	田中 まり子	神奈川県横浜市磯子区	-	1	-	所有者の事情による(注7)

(注1) 当社は、株式会社東京証券取引所「マザーズ」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条の規定に基づき、特別利害関係者等が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成16年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。

(注2) 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記録内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

(注3) 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 証券会社（外国証券会社を含む。）及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社

(注4) 移動価格は直前の取引事例を参考に当事者間で決定した価格であります。

(注5) 平成18年3月29日に、代表取締役が変更されております。

(注6) 平成18年4月14日に、住所が変更されております。

(注7) イー・サムスンジャパン株式会社の自己株式取得と引換えに当社普通株式が交付されております。

(注8) 平成18年6月15日付をもって普通株式1株につき8株の株式分割を行っております。

(注9) ソフトバンクインベストメント株式会社は、平成18年10月1日付でSBIインベストメント株式会社に商号を変更しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	新株予約権(1)
発行年月日	平成16年2月19日	平成16年3月13日	平成16年8月19日
種類	普通株式	普通株式	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	1,400株 (注7)	600株 (注7)	176株 (注4、7)
発行価格	150,000円 (注3)	150,000円 (注3)	100,000円 (注6)
資本組入額	75,000円	75,000円	50,000円
発行価額の総額	210,000,000円	90,000,000円	17,600,000円
資本組入額の総額	105,000,000円	45,000,000円	8,800,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	平成15年10月3日開催の臨時株主総会及び平成16年8月18日開催の取締役会において、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定にもとづく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—	—

項目	新株予約権(2)	新株予約権(3)	新株予約権(4)
発行年月日	平成17年7月16日	平成17年8月18日	平成17年12月22日
種類	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	33株 (注5、7)	121株 (注7)	21株 (注7)
発行価格	200,000円 (注6)	200,000円 (注6)	200,000円 (注6)
資本組入額	100,000円	100,000円	100,000円
発行価額の総額	6,600,000円	24,200,000円	4,200,000円
資本組入額の総額	3,300,000円	12,100,000円	2,100,000円
発行方法	平成17年7月15日開催の臨時株主総会及び平成17年7月15日開催の取締役会において、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定にもとづく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成17年8月17日開催の臨時株主総会及び平成17年8月17日開催の取締役会において、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定にもとづく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成17年7月15日開催の臨時株主総会及び平成17年12月21日開催の取締役会において、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定にもとづく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注2)	(注2)	(注2)

(注1) 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下「第三者割当等」という。）による募集株式の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成17年12月31日であります。
- (注2) 当社は、割当を受けた者との間で、原則として新株予約権を発行する日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
- (注3) 発行価格は、直前の取引事例を参考に決定した価格であります。
- (注4) 新株予約権被付与者のうち、従業員7名の退職等により、新株予約権の発行数が24株減少しております。
- (注5) 新株予約権被付与者のうち、従業員2名の退職等により、新株予約権の発行数が2株減少しております。
- (注6) 発行価格は、DCF方式及び乗数方式により算出した価格を参考に決定した価格であります。
- (注7) 平成18年6月15日付をもって1株を8株に分割しておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。
- (注8) 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

#### 新株予約権(1)

行使時の払込金額	100,000円（注1）
行使期間	平成17年10月4日から平成24年3月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	新株予約権の行使条件につきましては、平成15年10月3日開催の臨時株主総会及び平成16年8月18日開催の取締役会に基づき、当社と付与対象者との間で締結した契約に定められております。新株予約権の譲渡につきましては、権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとされております。

#### 新株予約権(2)

行使時の払込金額	200,000円（注2）
行使期間	平成19年7月16日から平成27年7月15日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	新株予約権の行使条件につきましては、平成17年7月15日開催の臨時株主総会及び平成17年7月15日開催の取締役会に基づき、当社と付与対象者との間で締結した契約に定められております。新株予約権の譲渡につきましては、権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとされております。

#### 新株予約権(3)

行使時の払込金額	200,000円（注2）
行使期間	平成19年8月18日から平成27年8月17日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	新株予約権の行使条件につきましては、平成17年8月17日開催の臨時株主総会及び平成17年8月17日開催の取締役会に基づき、当社と付与対象者との間で締結した契約に定められております。新株予約権の譲渡につきましては、権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとされております。

新株予約権(4)

行使時の払込金額	200,000円(注2)
行使期間	平成19年12月22日から平成27年12月21日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	新株予約権の行使条件につきましては、平成17年7月15日開催の臨時株主総会及び平成17年12月21日開催の取締役会に基づき、当社と付与対象者との間で締結した契約に定められております。新株予約権の譲渡につきましては、権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとされております。

(注1) 平成18年6月15日付をもって1株を8株に分割したことにより、12,500円に調整されております。

(注2) 平成18年6月15日付をもって1株を8株に分割したことにより、25,000円に調整されております。

## 2【取得者の概況】

株式(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
日興ニューウェイブ2001 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日興アントファクトリー株式会社 代表取締役社長 尾崎 一法	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号日興アントファクトリー株式会社内	投資事業組合	400	60,000,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (注1)
日興地域密着型産学官連携 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日興アントファクトリー株式会社 代表取締役社長 尾崎 一法	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号日興アントファクトリー株式会社内	投資事業組合	300	45,000,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (注1)
MTBC3号投資事業組合 業務執行組合員 エムティービーキャピタル株式会社(注2) 代表取締役 青木 剛	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	投資事業組合	200	30,000,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (注1)
明治キャピタル7号投資事業組合 業務執行組合員 明治キャピタル株式会社 代表取締役社長 栗津 清	東京都千代田区丸の内二丁目6番2号丸ノ内八重洲ビル1階	投資事業組合	200	30,000,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (注1)
みずほキャピタル第1号 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 みずほキャピタル株式会社 代表取締役社長 喜田 理	東京都中央区日本橋兜町4番3号	投資事業組合	150	22,500,000 (150,000)	—
投資事業有限責任組合エムエイチ シーシーアイティー式千 無限責任組合員 みずほキャピタル株式会社 代表取締役社長 喜田 理	東京都中央区日本橋兜町4番3号	投資事業組合	150	22,500,000 (150,000)	—

(注1) 当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

(注2) エムティービーキャピタル株式会社は、平成17年3月10日付でエーシーベンチャーズ株式会社に変更しております。

(注3) 平成18年6月15日付をもって1株につき8株の株式分割を行いました。上記株数は分割前の株数で記載しております。

## 株式(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
投資事業有限責任組合 エヌアイエフグローバルファンド 無限責任組合員 エヌ・アイ・エフベンチャーズ 株式会社(注2) 代表取締役社長 山村 信一	東京都中央区京橋一丁目2番1号	投資事業組合	260	39,000,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (注1)
投資事業有限責任組合 エヌアイエフ日米欧ブリッジ ファンド 無限責任組合員 エヌ・アイ・エフベンチャーズ 株式会社(注2) 代表取締役社長 山村 信一	東京都中央区京橋一丁目2番1号	投資事業組合	220	33,000,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (注1)
エヌ・アイ・エフベンチャーズ 株式会社(注2) 代表取締役社長 山村 信一 資本金 187億6,725万円	東京都中央区京橋一丁目2番1号	投資事業会社	120	18,000,000 (150,000)	—

(注1) 当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

(注2) エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社は、平成17年10月1日付でSMB Cキャピタル株式会社と合併し、エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社に商号を変更しております。

(注3) 平成18年6月15日付をもって1株につき8株の株式分割を行いました。上記株数は分割前の株数で記載しております。



新株予約権(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
大野 俊朗(注3)	東京都北区	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社従業員
李 相燁(注4)	東京都江戸川区	会社員	15	1,500,000 (100,000)	当社従業員
萩原 和之	神奈川県川崎市川崎区	会社員	12	1,200,000 (100,000)	当社従業員
梁 承鎬	東京都練馬区	会社員	12	1,200,000 (100,000)	当社従業員
神津 晃	東京都葛飾区	会社員	11	1,100,000 (100,000)	当社従業員
椎葉 忠志(注4)	埼玉県川越市	会社員	10	1,000,000 (100,000)	当社従業員
杉村 知顕	東京都練馬区	会社員	9	900,000 (100,000)	当社従業員
権 栄進	埼玉県さいたま市南区	会社員	7	700,000 (100,000)	当社従業員
秋山 隆利	埼玉県川越市	会社員	6	600,000 (100,000)	当社従業員
山本 純子	東京都大田区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社従業員
井上 洋一郎	東京都世田谷区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社従業員
小林 明	東京都練馬区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社従業員
阿部 昌弘	東京都北区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社従業員
田野 国男	神奈川県川崎市宮前区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社従業員
加藤 有紀子	神奈川県横浜市鶴見区	会社員	4	400,000 (100,000)	当社従業員
卞 順徳	東京都新宿区	会社員	4	400,000 (100,000)	当社従業員
任 允姬	東京都杉並区	会社員	4	400,000 (100,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
高山 健	東京都渋谷区	会社員	4	400,000 (100,000)	当社従業員
和田 有美子	東京都港区	会社員	3	300,000 (100,000)	当社従業員
福田 和宏	東京都台東区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
石動 太一	神奈川県横浜市西区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
内田 照人	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
藤原 康二	千葉県千葉市緑区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
小野山 賢司	東京都目黒区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
高木 修一郎	埼玉県草加市	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
下村 紗登美	東京都練馬区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
工藤 真美	埼玉県狭山市	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
和田 磨生	東京都足立区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
秋山 理枝	埼玉県さいたま市北区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
松木 善史	東京都杉並区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社従業員
河辺 健	東京都豊島区	会社員	1	100,000 (100,000)	当社従業員
田中 邦明	東京都大田区	会社員	1	100,000 (100,000)	当社従業員
遠藤 健一	東京都杉並区	会社員	1	100,000 (100,000)	当社従業員
境野 稔浩	東京都北区	会社員	1	100,000 (100,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
麥谷 将人	東京都品川区	会社員	1	100,000 (100,000)	当社従業員
青木 健	東京都北区	会社員	1	100,000 (100,000)	当社従業員
茂木 学	千葉県我孫子市	会社員	1	100,000 (100,000)	当社従業員
成 定模	千葉県船橋市	会社員	1	100,000 (100,000)	当社従業員

(注1) 新株予約権発行時における状況を記載しております。

(注2) 退職等の理由による権利喪失者については記載を省略しております。

(注3) 付与契約締結時は当社の従業員でありましたが、本書提出日現在、当社の代表取締役であります。

(注4) 付与契約締結時は当社の従業員でありましたが、本書提出日現在、当社の取締役であります。

(注5) 平成18年6月15日付をもって1株につき8株の株式分割を行いました。上記株数は分割前の株数で記載しております。

#### 新株予約権(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
朴 光輝	千葉県柏市	会社員	6	1,200,000 (200,000)	当社従業員
今村 洋天(注3)	東京都板橋区	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社従業員
藤原 康二	千葉県千葉市緑区	会社員	3	600,000 (200,000)	当社従業員
李 定桓	東京都練馬区	会社員	3	600,000 (200,000)	当社従業員
河辺 健	東京都豊島区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
田中 邦明	東京都大田区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
遠藤 健一	東京都杉並区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
境野 稔浩	東京都北区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
麥谷 将人	東京都品川区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
青木 健	東京都北区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
茂木 学	千葉県我孫子市	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
成 定模	千葉県船橋市	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
舘 竜太	東京都大田区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
相星 真志	東京都北区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
片庭 健雄	東京都調布市	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
崔 焜漢	東京都台東区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
許 今喜	東京都杉並区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
鹿野 秀介	東京都板橋区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
李 壮元	東京都練馬区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
金 政澤	東京都杉並区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員

(注1) 新株予約権発行時における状況を記載しております。

(注2) 退職等の理由による権利喪失者については記載を省略しております。

(注3) 付与契約締結時は当社の従業員でありましたが、本書提出日現在、当社の取締役であります。

(注4) 平成18年6月15日付をもって1株につき8株の株式分割を行いました。上記株数は分割前の株数で記載しております。

新株予約権(3)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
鄭 起泳(注2)	東京都世田谷区	会社役員	58	11,600,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役)
大野 俊朗(注3)	東京都北区	会社役員	38	7,600,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
李 相燁	東京都江戸川区	会社役員	25	5,000,000 (200,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)

(注1) 新株予約権発行時における状況を記載しております。

(注2) 付与契約締結時は当社の代表取締役でありましたが、本書提出日現在、当社の取締役であります。

(注3) 付与契約締結時は当社の取締役でありましたが、本書提出日現在、当社の代表取締役であります。

(注4) 平成18年6月15日付をもって1株につき8株の株式分割を行いましたが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

新株予約権(4)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
椎葉 忠志(注2)	埼玉県川越市	会社員	2	400,000 (200,000)	当社従業員
秋山 隆利	埼玉県所沢市	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
権 栄進	埼玉県さいたま市南区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
卞 順徳	東京都新宿区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
任 允姫	東京都杉並区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
加藤 有紀子	神奈川県横浜市鶴見区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
田野 国男	神奈川県川崎市宮前区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
河辺 健	東京都豊島区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
藤原 康二	千葉県千葉市緑区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
李 定桓	東京都練馬区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
今村 洋天(注2)	東京都板橋区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
池亀 泰宣	東京都墨田区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
清水 祐一	東京都北区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
李 相雲	東京都板橋区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
桑野 亮	東京都西東京市	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
萬代 淳二	東京都大田区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
洪 承律	東京都新宿区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
康 友禎	東京都杉並区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
池田 有子	東京都大田区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員
鈴木 伸征	東京都品川区	会社員	1	200,000 (200,000)	当社従業員

(注1) 新株予約権発行時における状況を記載しております。

(注2) 付与契約締結時は当社の従業員でありましたが、本書提出日現在、当社の取締役であります。

(注3) 平成18年6月15日付をもって1株につき8株の株式分割を行いました。上記株数は分割前の株数で記載しております。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
イー・サムスンジャパン株式会社 (注1)	東京都渋谷区広尾一丁目11番2号	25,616	33.31
ソフトバンク・インターネット テクノロジー・ファンド2号 (注1)	東京都港区六本木一丁目6番1号	15,272	19.86
三菱UFJキャピタル株式会社 (注1)	東京都中央区京橋二丁目14番1号	3,600	4.68
株式会社ウェブゼン(注1)	6F, Daelim Acrotel, 467-6, Dogok-Dong, Kangnam-Gu, Seoul, Korea	3,200	4.16
日興ニューウェイブ2001 投資事業有限責任組合(注1)	東京都千代田区丸の内一丁目2番 1号 日興アントファクトリー株式 会社内	3,200	4.16
日興地域密着型産学官連携 投資事業有限責任組合(注1)	東京都千代田区丸の内一丁目2番 1号 日興アントファクトリー株式 会社内	2,400	3.12
投資事業有限責任組合 エヌアイエフグローバルファンド (注1)	東京都中央区京橋一丁目2番1号	2,080	2.70
投資事業有限責任組合 エヌアイエフ日米欧ブリッジファン ド(注1)	東京都中央区京橋一丁目2番1号	1,760	2.29
MTBC3号投資事業組合 (注1)	東京都千代田区丸の内二丁目1番 1号	1,600	2.08
明治キャピタル7号投資事業組合 (注1)	東京都千代田区丸の内二丁目1番 1号 明治生命館3階	1,600	2.08
ジャフコ・ジー8(エー)号投資 事業組合	東京都千代田区丸の内一丁目8番 2号(株式会社ジャフコ内)	1,400	1.82
ジャフコ・ジー8(ビー)号投資 事業組合	東京都千代田区丸の内一丁目8番 2号(株式会社ジャフコ内)	1,400	1.82
ジャフコ・ジーシー1号 投資事業組合	東京都千代田区丸の内一丁目8番 2号(株式会社ジャフコ内)	1,400	1.82
ジャフコ・エル弐号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目8番 2号(株式会社ジャフコ内)	1,400	1.82
ソフトバンク・インターネット テクノロジー・ファンド3号	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,352	1.76
みずほキャピタル第1号 投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋兜町4番3号	1,200	1.56
投資事業有限責任組合エムエイチ シーシーアイティー弐千	東京都中央区日本橋兜町4番3号	1,200	1.56
エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社	東京都中央区京橋一丁目2番1号	960	1.25
李 相燁(注2)	東京都江戸川区	680 (680)	0.88 (0.88)
大野 俊朗(注3)	東京都北区	584 (584)	0.76 (0.76)
鄭 起泳(注2)	東京都世田谷区	576 (504)	0.75 (0.66)
金 鍾信	韓国ソウル市	408 (320)	0.53 (0.42)



氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
杉村 知顕(注4)	東京都西東京市	336 (336)	0.44 (0.44)
萩原 和之(注4)	東京都東村山市	312 (312)	0.41 (0.41)
神津 晃(注4)	東京都葛飾区	304 (304)	0.40 (0.40)
梁 承鎬(注4)	東京都練馬区	272 (272)	0.35 (0.35)
蔡 文杓	韓国ソウル市	216 (40)	0.28 (0.05)
山本 純子(注4)	東京都豊島区	176 (176)	0.23 (0.23)
椎葉 忠志(注2)	埼玉県川越市	176 (176)	0.23 (0.23)
三門明 義則	神奈川県平塚市	160 (160)	0.21 (0.21)
岡崎 一	東京都調布市	160 (160)	0.21 (0.21)
姜 秉秀	東京都江東区	128	0.17
石動 太一(注4)	神奈川県横浜市西区	120 (120)	0.16 (0.16)
福田 和宏(注4)	東京都台東区	120 (120)	0.16 (0.16)
権 栄進(注4)	東京都練馬区	112 (112)	0.15 (0.15)
秋山 隆利(注4)	埼玉県所沢市	80 (80)	0.10 (0.10)
富永 婦時子	埼玉県さいたま市見沼区	80 (80)	0.10 (0.10)
谷川 一	東京都練馬区	80 (80)	0.10 (0.10)
井上 洋一郎(注4)	東京都世田谷区	64 (64)	0.08 (0.08)
加藤 有紀子(注4)	神奈川県横浜市鶴見区	64 (64)	0.08 (0.08)
卞 順徳(注4)	東京都新宿区	56 (56)	0.07 (0.07)
任 允姫(注4)	東京都杉並区	56 (56)	0.07 (0.07)
小林 明(注4)	東京都練馬区	56 (56)	0.07 (0.07)
阿部 昌弘(注4)	東京都北区	56 (56)	0.07 (0.07)
田野 国男(注4)	埼玉県越谷市	48 (48)	0.06 (0.06)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
藤原 康二(注4)	千葉県千葉市緑区	48 (48)	0.06 (0.06)
朴 光燦(注4)	東京都港区	48 (48)	0.06 (0.06)
今村 洋天(注2)	東京都板橋区	48 (48)	0.06 (0.06)
姜 星満	東京都新宿区	40	0.05
内田 照人(注4)	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	40 (40)	0.05 (0.05)
一野 有美子(注4)	東京都港区	40 (40)	0.05 (0.05)
小野山 賢司(注4)	東京都目黒区	32 (32)	0.04 (0.04)
高山 健(注4)	東京都渋谷区	32 (32)	0.04 (0.04)
李 定桓(注4)	東京都練馬区	32 (32)	0.04 (0.04)
河辺 健(注4)	東京都豊島区	24 (24)	0.03 (0.03)
久保 裕	神奈川県川崎市麻生区	16	0.02
木村 正博	東京都杉並区	16	0.02
鄭 栽旭	東京都府中市	16	0.02
高木 修一郎(注4)	埼玉県草加市	16 (16)	0.02 (0.02)
下村 紗登美(注4)	東京都練馬区	16 (16)	0.02 (0.02)
工藤 真美(注4)	埼玉県所沢市	16 (16)	0.02 (0.02)
秋山 理枝(注4)	埼玉県さいたま市北区	16 (16)	0.02 (0.02)
和田 麿生(注4)	東京都足立区	16 (16)	0.02 (0.02)
田中 邦明(注4)	埼玉県ふじみ野市	16 (16)	0.02 (0.02)
遠藤 健一(注4)	東京都杉並区	16 (16)	0.02 (0.02)
境野 稔浩(注4)	東京都北区	16 (16)	0.02 (0.02)
麥谷 将人(注4)	東京都品川区	16 (16)	0.02 (0.02)
松木 善史(注4)	東京都杉並区	16 (16)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
青木 健(注4)	東京都北区	16 (16)	0.02 (0.02)
成 定模(注4)	東京都足立区	16 (16)	0.02 (0.02)
茂木 学(注4)	群馬県高崎市	16 (16)	0.02 (0.02)
田中 まり子	神奈川県横浜市磯子区	8	0.01
舘 竜太(注4)	東京都大田区	8 (8)	0.01 (0.01)
相星 真志(注4)	東京都北区	8 (8)	0.01 (0.01)
片庭 健雄(注4)	東京都調布市	8 (8)	0.01 (0.01)
崔 焜漢(注4)	東京都台東区	8 (8)	0.01 (0.01)
許 今喜(注4)	東京都江東区	8 (8)	0.01 (0.01)
鹿野 秀介(注4)	東京都板橋区	8 (8)	0.01 (0.01)
李 壮元(注4)	東京都練馬区	8 (8)	0.01 (0.01)
金 政澤(注4)	東京都杉並区	8 (8)	0.01 (0.01)
池亀 泰宣(注4)	東京都墨田区	8 (8)	0.01 (0.01)
清水 祐一(注4)	東京都北区	8 (8)	0.01 (0.01)
李 相雲(注4)	東京都板橋区	8 (8)	0.01 (0.01)
桑野 亮(注4)	東京都西東京市	8 (8)	0.01 (0.01)
萬代 淳二(注4)	東京都大田区	8 (8)	0.01 (0.01)
洪 承津(注4)	東京都新宿区	8 (8)	0.01 (0.01)
康 友禎(注4)	埼玉県さいたま市緑区	8 (8)	0.01 (0.01)
寺崎 有子(注4)	東京都大田区	8 (8)	0.01 (0.01)
鈴木 伸征(注4)	東京都世田谷区	8 (8)	0.01 (0.01)
計	—	76,904 (5,704)	100.00 (7.42)

(注1) 特別利害関係者等(大株主上位10名)

(注2) 特別利害関係者等(当社の取締役)

(注3) 特別利害関係者等 (当社の代表取締役)

(注4) 当社の従業員

(注5) ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(注6) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年11月7日

株式会社ゲームオン  
取締役会 御中

## みすず監査法人

代表社員 公認会計士 小林 茂 夫  
関与社員

関与社員 公認会計士 藤原 道 夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲームオンの平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、及び損失処理計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲームオンの平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年11月7日

株式会社ゲームオン  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小林 茂夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤原 道夫  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲームオンの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲームオンの平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月15日に、株式分割による新株式の発行を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月7日

株式会社ゲームオン  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小林 茂夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤原 道夫  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲームオンの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゲームオンの平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。



*GameOn*